

## 第四章 一步、そして一步

### 法による究明

各地、地裁での仮処分申請が次々、却下されるなか、待みは中労委（中央労働委員会）に絞られていった。日々の活動であるピラ配り、単組めぐりを重ねながら、何時ともしれぬ朗報をただ待つ。1週間、10日、半月……これはなんとも辛い。気持ちの上だけでなく、日を追って生活が逼迫する。

解雇通告を拒否しているから退職金も受け取っていない。むりやり支給で法務局に供託されている者もいる。月給1カ月分の解雇予告手当や、前月分の時間外手当、あるいは失業手当、それぞれ社や職種によって条件が違うから、それぞれだが、これらは、あつという間になくなる。

朝日の北野照日は、自宅近くの路上で端布屋を開き、毎日の寫は新橋のガード下で雀荘を開いた。田村は、幸い、妻が医師だったのでその下働きを手伝った。小原は、友人から「困ったらいつでも金を用意する」と電話をもらった。それぞれ生きるということの凄まじさを改めて思いしらされる。

月を2つほど越して気がつくとき、言反同の見慣れた顔が一人ふたりと消えている。仮事務所のやけに高い天井が、いよいよがらんとなって、しかし、顔を出したひとは忙し気に働いている。手が少なくなつた分、作業は過密になっている。誰もが、生きのびるのが先だから致し方ない。

中労委の審問は、暮れの12月14日から始まった。申立ては東京都労働委員会（都労委）に起こしたのだが、全国的な問題だからとして職権で中労委に回されていた。

正直、どつちでもいい。裁判所への仮処分では書類だけの門前払いだったから、「主張をきいてさえくれれば、その結果はどうあろうと、それだけでもいい」（小原談）とまで思うようになっていた。それが当事者の気持ちだった。

### ●ようやくの中労委も、いきなりの大鉈

その中労委も、審問開始にあたって、いきなり、大鉈をふってきた。共産党員か否かの選別だ。

示した基準は

一、解雇が、憲法、労基法等の諸法規および労働協約、就業規則等に違反するかどうかは、裁判所が判断すべきもので、労働委員会の判断に属さない。したがって被申立人会社が、申立人を日本共産党員として解雇したのであれば、それは組合活動の故に解雇したのでないから不当労働行為の対象とはならない。

一、しかし申立人が共産主義者または、その同調者であるか否かは、申立人、被申立人の自主的な判断によらず、労働委員会が判断すべきであり、もし労働委員会がそうでないと判断すれば、一応、不当労働行為の問題となり得る。

だ。

仮処分に勝るとも劣らない屁理屈。生身の一人の人間を、むりやり共産党人間か労働組合人間かに分け、労働組合人間なら門内

に入れるが、共産党人間なら門前で追い払う、ということだ。背後にGHQ、政府、裁判所ぐるみの「共産主義者解雇は妥当」との超法規制力があり、中労委もまたその枠内にある、という現れだ。憲法が保障する法の下の平等（第14条）は否も応もなく無視され、共産主義者はここでも労働法による保護の対象から外された。

朝日（東京）の場合は、38人の解雇者のうち37人が中労委の門を叩いた。これに対し、団体等規正令による登録黨員だと裁定された25人が門前払い。門内に入った梶谷善久、小原正雄ら12人にしても、当初の意気込みをそがれたような、複雑な思いに駆られた。

当時の中労委会館（東京・芝公園）は、古い3階建て（一部5階建て）で、その3階の一室が審問の場となった。

寒々とした部屋には、いくつかの木の机と椅子があるだけ。まるで、廃校になった小学校の教室、といった趣きだ。審問を担当するのは公益委員の桂果。桂を間に、申立人（解雇された側）と被申立人（解雇した側）が対峙した。折から暮れの街はジングルベルがジャンジャン鳴っていた。朝鮮戦争による特需が世相にも現れ始めたのだろう。

#### 〈審問開始〉

審問は、申立側、被申立側の、どちらが先に疎明するかのせめぎ合いから始まった。

「それは申立人からでしょう。申立てたのですから、それをう

かがいましょう」

「冗談じゃない。解雇したのは会社です。共産黨員だ、同調者だと決めつけたのも会社。その根拠を疎明するのがまず先でしょう。解雇通告でも一片の理由説明すらなかった」

どうやら、会社は何の準備もしていなかった。言わせるだけ言わせておいて突っぱねれば済むと踏んでいた。いや、最初に、ネピア（GHQ）から一斉解雇を強制されたときに「この問題は日本の裁判所にも労働委員会にもかからないだろう」と保証されたのが頭にあった。

その頭からすれば、中労委での審問そのものが誤算というより心外だった。だが厳密に言えば、GHQの保証は「共産主義者および同調者」の排除であって、便乗分は保証外であり、仮に線引きに疑義があると指摘されれば、それは個別経営の責任になる。

GHQがそこまで読んでいたかどうかは知れないが、中労委を含む日本の法律現場はそう解釈した。初戦の軍配は申立側になり、被申立側はしどろもどろとなった。

「日本ジャーナリスト連盟の副幹事長だからだ。これは日本共産党の文化闘争の構成分子で、その実体を知りながら、連盟の活動を推進している」

「デモでMPに捕まり軍法会議で有罪になった男の救援活動をやって、その男を賞揚する短歌をつくって新聞に発表した」

「学生運動で停学になって、警察筋から黨員だとの情報がかいっており、共産黨員と一緒に志賀高原に泊まっている」

審問が始まってから、人事部員らが証拠集めに奔走している様

子が組合にも伝わってきている。それでも、集まった情報は、こんな程度だった。

一方、申立側は元気づいた。会社側の疎明へ真つ向から反論し、いかに労働組合員として活動し、その故に解雇されたかを山ほど疎明することができた。

#### 〈中労委の救済命令〉

暮れ、正月、そして新学期と世間はそれなりに賑わう中、審問は、1951年4月7日まで計13回にわたった。

#### ●先行、四国新聞は全員救済

そんな新学期も近い1951年3月下旬、同じ中労委の先行審判から朗報が飛び込んだ。四国新聞の申立人6人に「全員原職復帰」の救済命令が出た。

被申立人（会社）が共産主義者又はその同調者であるとして挙げる諸事実の根拠が薄弱で信を措き難く、申立人らを共産主義者として解雇したと認めることはできない。

一方、申立人らは、いずれも組合の指導的分子として積極的に組合活動を行ったものであり、被申立人にとって極めて気に入らぬ人物として折あらば排除したいと思われていたことは認定することに難くない。

どうやら、完勝だ。7・28以来、被害者にとっては、初めての

朗報となった。東京地裁でも審問は申立て側の流れで進んでいたから、期待はもてる。審問は4月7日をもって終了し、追って3カ月後の7月4日、東京分の決定（命令）が出た。

#### ●またもや分断、救済2人に棄却10人

##### 主文

一、被申立人会社は、申立人小原正雄、同梶谷善久を、原職又は原職と同等の職に復帰させ、解雇後右復帰までの間に右申立人の受くべかりし給与相当額を支払わなければならない。なお解雇後原職復帰までの期間は、勤務年限の継続したものととして取扱わねばならない。

一、その余の申立人の申立は棄却する。

小原、梶谷については四国同様、完勝だ。しかし、またもや被害者は分断にあらう。12人中10人が棄却。どこにこの雲泥の差が生じるのか、何がどう違うのか。

##### 理由

一、申立人等主張の要旨

（イ）被申立人会社（以下、会社と称する）は、昭和25年7月28日及び8月1日、申立人らに対し、大要つぎの理由を示して退社を通告した。

（中略）

（ロ）申立人らは右の退社通告の理由が納得できないばかりでな

く、同人らはいずれも現在労働組合の役員であるか、或は積極的な活動分子であるから、被申立人のとった解雇措置は組合活動の原因とした不利益な取扱いであり、労働組合法第7条に違反する不当労働行為である。

(ハ) よって、申立人らは会社に対し、即時解雇通告を取消し、原職に復帰せしめるとともに、原職復帰までの一切の給与を支給するよう命令を求めらる。

## 二、当委員会の判断

会社が、昭和25年7月28日及び8月1日に、申立人等に対しとった措置が、同年7月18日付マッカーサー元帥の吉田首相宛て書簡の主旨並びにその後におけるその主旨の実現を促進する諸事情に鑑み、報道機関たる会社の機構から、特に共産黨員及びその支持者を排除する必要に当面して行われたものであることは、当委員会もこれを認めるに難くない。

しかしながら、このことを以て直ちに会社がなした共産黨員又はその支持者であるとの認定が悉く正当化され、申立人等の解雇が労組法第7条の成立を阻却するとはいえない。

よって当委員会は、慎重な調査と13回にわたる審問の結果明らかになった事実に基づいて次のように判断する。

### 1、申立人 村岸義雄

右申立人は全新聞労組朝日支部の執行委員長であった。同支部が昭和25年5月30日「人民けっ起大会」ならびに之に関連して起ったいわゆる5・30事件についてとった態度は、日本共産党の活動に同調する色が濃かったことは争うべからざる事実であ

る。

右申立人は、支部執行委員長として、これを積極的に推進したものと認められるばかりでなく、5・30事件において有罪となつた者たちを賞揚する和歌を製作して「朝日歌壇」に発表している。

これらの事実が会社をして右申立人を日本共産黨員またはその支持者と認めしめ、本件解雇が行われるに至つたのであり、全新聞朝日支部執行委員長としての正当な活動によるものでないことは、これを認めることができる。

### 2、申立人 畑中政春

右申立人が日本ジャーナリスト連盟の副幹事長であつたことは、当事者間に争いのない事実である。日本ジャーナリスト連盟が日本共産党の文化闘争の機関たる日本民主主義文化連盟の有力な一構成分子であることも争う余地がない。

このことから直ちに日本ジャーナリスト連盟の全会員が悉く日本共産黨員またはその支持者であるといふことはできないが、しかし連盟の実態をよく認識しながら会員となり、会員たる地位に止り、また指導者となり、且つその線に沿つて連盟の活動を推進してきたものを、日本共産黨員でないにしても、その支持者であると認めることは必ずしも無理のないことといわなくてはならない。

会社が、右申立人の日本ジャーナリスト連盟における地位の活動を目して、日本共産黨員の支持者であると認定して解雇したことは自然であつて、解雇後右申立人が神奈川県教育委員会委員に

立候補の際、日本共産党もこれを支持したという事実は、その一端を裏づけるものである。

従って本件解雇は、同人が古くから活発な組合活動をしたがためというよりは、右のような認定に基いてなされたものと認められるから、不当労働行為に該当しないといふべきである。

(中略)

#### 8、申立人 小原正雄

会社は、右申立人について、かつてある方面から共産党員であるとの説が立てられたので、右申立人を日本共産党員またはその支持者と認定したのであると主張するが、かかる説は結局風評に終って、本件解雇当時は別に問題となっていなかったのであるから、これを理由に支持者と認定したという会社の主張は到底容認し難い。

又会社は、右申立人がかつて同僚に対して「日本共産党員伊藤律に会い対決せよ。何なら自分が紹介する」と言った事実を目して右申立人が支持者であると主張するが、それは右申立人が労働記者であったとき、共産党の記者会見から帰社して同僚から質問された際、取材内容に関する論議としてのべたものであって、新聞記者として当然あり得る事である。この点に関する会社の主張は余りにも根拠薄弱である。

翻って、同人の組合活動を見ると、右申立人は昭和24年3月、いわゆる第3系統の組合たる東京編集労働組合の書記長、朝日新聞労働組合統一協議会の仮書記長に選任されて以来、病身の委員長に代って、分裂した朝日新聞従業員の組織統一に奔走し、同年

10月ついに全朝日新聞労組の結成に至らしめた。

この第3系労組は、極左系労組とは拮抗する立場にあったが、会社が、これを第2系労組たる朝日労組より好まなかったこと、殊にその統一運動を忌避したのであることは、審問の結果これを認定しうるところである。

右申立人について、会社の主張が失当であることを、同人が第3系統組合の樹立及び組織統一運動の立役者であったことに照せば、本件解雇は、会社の単なる「支持者」認定の錯誤に出たものではなく、右の正当なる組合活動に根ざすものと認めざるを得ない。

#### 9、申立人 梶谷善久

右申立人が大阪商科大学在学中、昭和6年学生争議に関係して2年間の停学に処せられたことは争いなき事実である。しかし、言論抑圧ようやく激しくなったその時代的背景の上にこの学生争議を考え、また同時に停学となった数人の学生中遂にそのまま処分を解かれなかったものがあつたにもかかわらず、同人は、2年後に復校を許されている事情からすれば、単に彼が争議の指導者であつたという事実だけから——たとえその争議が、共産党的背景をもっていたにせよ（但し、この事実は明らかでない）——右申立人を赤色分子と見るのは当らない。

また右申立人が畑中申立人と同じく日本ジャーナリスト連盟に属していたことは争ないが、同人には、申立人畑中について前述したようなことは毫も認められない。

さらに右申立人が全日本新聞放送労働組合の中央委員であり、

又機関紙部長であったことは事実であるが、中央委員は多数いるから、その悉くを黨員又はその支持者と認めるのは穩当でないだけでなく、彼が編集技術に巧みであったことの結果、機関紙部長であったとも考えられるのであるが、何れにせよかかる事實は、彼を黨員又は支持者と認めしめる証拠としては不十分である。

又申立人が、同じ社員中の共産黨員と志賀高原の社の寮に赴いた事實は当事者間に争ない。しかし、その際には、他の数人の非黨員も同行しており、かつこの旅行が党活動の一端であるかどうかについては十分な証拠はない。

ただ、右申立人が前出5・30事件において大西氏と所属組合が異なるにもかかわらず、その救援運動の音頭をとったことは、たとえ、大西の刑が確立する以前ではあったにせよ、いささかその思想的色彩について疑をさしはさむ余地があったことを認める。

被申立人が申立人につき主張しかつ立証する諸行為のそれぞれについては以上の如く判断せられるのであるが、今仮りにこれらの諸行為を一連のものとして考えてみても、——その間に多少批議すべきものがあるとしても——なおかつ、それは同人を以て共産黨員又はその支持者と判断するには甚だ不十分たるを免れないのである。

しかもその一面、右申立人は、解雇当時前記第3系統組合の全朝日労組本部の執行委員長であった關係に照せば、申立人小原について述べたと同様のことが言い得る。しかも解雇当時、賃金協約について団体交渉の最中であつたのであり、会社は、申立人梶

谷を解雇し立入禁止することによって、嫌忌する全朝日労組の交渉力をいちじるしく弱化せしめることができたのである。

申立人梶谷についても、会社の主張するが如き解雇の事由が存しないこと及び同人の右の組合活動の事情を併せ考えると、本件解雇は、会社の単なる「支持者」認定の錯誤によるものではなく、右の正当なる組合活動に根ざすものと認めざるを得ない。このことは、同人が編集局長賞を4回にわたつて受けているという、異例の経歴によつて裏付けられるところである。

### 三、法律上の判断

以上の事實にもとづいて、当委員会は、労組法第7条及び中労委規則第43条により主文の通り命令する。

昭和26年7月4日

中央労働委員会会長 中山伊知郎

### ●説明のつかない線引き

以上、「理由」によつて、4つの事例を検証できる。だが、一読して一言にすれば、ひとの尊厳を愚弄する裁定だ。このような事由をもつて人一人の人生の分岐を押し付け、当人とその家族を路頭にまよわせる正義など、どこにある。

たしかに中労委なりの苦肉は読み取れる。超法規の圧力の下、政治的には逃げを打ちながらも、便乗解雇の視点から踏み込み、あえて個々の労働者の労働組合活動部分と非労働組合活動部分を天秤にかけ、線引きを試みたのだらう。だが、もともと線引きなどできるわけもなく、引かれた線はのたうつミミズのごとく規則性の読み

取れないものになった。

あえて言えば、4例の事由をそのままに、主文だけを入れ替えても全く不都合が生じない。言い換えれば、主文の分かれは中労委の恣意ということになる。そして、その断が天地を分け、被害者にとつての全てとなる。

もともと根拠法である労働組合法第7条（不当労働行為）は、そんな難しい条文ではない。

使用者は、左の各号に掲げる行為をしてはならない。

労働者が労働組合の組合員であること、

労働組合に加入し、

若しくはこれを結成しようとしたこと

若しくは労働組合の正当な行為をしたことの故をもつて、

その労働者を解雇し、

その他これに対して不利益な取扱いをすること

又は労働者が労働組合に加入せず、若しくは労働組合から脱退

することを雇用条件とすること。（以下、略）

法律と違って読むと難解になるが、本来、労働者の絶対保護をうたっているのが労働法だ。中労委として、労働者の意見を聞き、使用者の意見を聞き、公平に断を下す建前となっているが、根底には人としての労働者を保護する視点がなければならず、この限りにおいて、本件での中労委の理由は自己弁護に過ぎている。しかも、日を追って生活が苦しくなっていく中で、審問に半年余もかけている

という現実には労働者保護の原則が泣いている。

もちろん、これは後世の後講釈であって、ことは講釈で済む話ではない。現実には分断によって生じた、それぞれの一日先の現実が迫ってくる。

この間、世の中は大きく転換を始めている。審問が結審となった4日後の1951年4月11日には、マッカーサーが更迭され、命令の出た6日後の7月10日には朝鮮戦争の休戦談話が始まり、少し先へ行って9月8日には講和条約の調印がなされている。さらには、これらと前後して、戦犯の追放解除、旧軍人の追放解除、特高の追放解除が行われている。

これら変化は日本の権力構造に大きく関わっており、この視座から見直せば、レッド・パージは既に世の中から半分忘れられ、その被害はとどまるところなく加重されていた。

### ● 座席牢の酷

中労委を勝ち取ったはずの梶谷・小原組は、原職（編集局社会部）に復帰したとたん、とんでもない理不尽に貶められる。復帰した初日、2人は上司から「復職はさせるが、仕事をさせるかどうかは編集局長が決める」と通告された。

えっ？ どういうこと？

籍は戻す。月給も元通り払う。だが、仕事は一切させない。朝10時の定刻に出社し、社会部の席に着くが、取材活動をしてはならない。目の前の電話が鳴っても取ってはいけない。原稿を書いたとしても、デスクは受け取らず、したがって記事にはならない。

仮に大きな事件が起きて騒然となっても、一緒に立ち上がったはいけない。額を寄せ合い、企画を練る座談が起きてても、これに加わってもいけない。だめだめだめで、夕方6時には退社せよ。

「社会部では、部長、次長をのぞいてみんなが『仕事をしろよ』といってくれた。事実、人手は足りなかった。部長が仕事に出てしまうと、部長、次長のほかには私と梶谷しかいなくなることもしばしばであった。そんなとき、外にいる記者から原稿を電話で送ってくると、だれも電話をとる人がいない。私たち2人は、そんな電話をよくとったものだ。そして原稿をデスクに渡すと、はじめはぎこちなかったが、そのうち馴れてくると、普通の社会部員と何ら変わることはない関係になってきた」（小原談）

しかし、編集局長がこれを現認すると、目を三角にして部長・デスクを叱りつけた。会社としては、中労委命令を不服として裁判所に命令無効の訴えを起こす準備をしている。この訴訟のためにも原職復帰を定着させたくない。座敷半ならぬ座席半に押込んでおくに限る。このため、仮に送稿に穴があき、紙面に穴があいても仕方がないという強行だった。これを結果として8年続けることになるのだから恐ろしい。

## ● 7・28 にパーティー

前後するが、中労委と並行して取組んだ裁判（東京地裁）は、51年5月4日に訴状を出し、6月13日に第1回の公判が開かれていた。仮処分、中労委で却下された35人にとっては、これが最後の

綱となる。

中労委で復職なった小原、梶谷にとっては裁判取り下げも選択肢のうちにあつたが、経営側が中労委命令の無効を求める裁判を起してきたこと、実質、仕事をさせないという差別を課されていることから、引き続き裁判での完全勝利を目指すことにした。

おりから、7月28日が近づいた。進展がなくてもカレンダーは進む。経営側は卑劣な処置で2人の追い出しにかかったが、職場の仲間も、所属の全朝日労働組合も憚ることなく、2人の完全復帰に手を貸している。

そんな仲間たちが、1周年記念のパーティーを開こうということになった。さすがに社内では開けず、芝の産別会館での開催となった。当時、言反同の事務所も同会館にあつた。

1階の広い事務室を片づけ、りんごをいれたらしい木の箱を利用して机がわりとし、それに模造紙を置いて、ピンでとめ、ビールやおつまみやくだものが、狭い机の上に落ちこぼれそうに並んでいた。その机の真上に、ハダカの電灯が天井から吊りさがつていた。

ささやかなパーティーではあつたが、こんな会が開けるとは1年前には思いも及ばなかったことである。

久しぶりにパージ組が集まったが、それでも半分くらいしか集まらなかつたように思う。出席者はみんな40、50人はいたらうか。なにしろ、暗いので全部を見ることはできなかった。あまり冷えていなかったビールを、厚いガラスのコップで飲んだこと

を今でも覚えていた。(小原談)

心は温められても、懐は、そうはいかない。パーティーにも解雇当人は半分も来ていたかどうか、と小原が心痛めている。来たくても来れなかったのは懐だ。その日のたつきにおわれ、よんどころなきに閉じ込められ、行き帰りの電車賃にも事欠き、と想像して余りある。解雇後1年の重みが、それぞれにのしかかっていた。

どうやら裁判所は、そんな空気を讀み取ったのだろう。会社にしても37人を相手にしての長期裁判は負担だ。中労委の展開は予想外だったし、いささか自信を失つてもいる。先々、公判で追い込まれるのは必至で、紙一重が逆転することもありうる。中労委相手の行政訴訟は、会社の面子からも降りられないが、35人とはけりがつくならけりをつけたい。

### ●裁判所から和解の提案

夏過ぎて裁判所から和解の提案が出ると、双方が乗った。乗らざるを得なかった。主な条件は、解雇を形の上で撤回した上で、解雇の日と同日付で依願退職の手続きをとり、相応の退職金を支払うというもの。申立て側には不満の残るものだったが、気持ち折れそうで、背に腹もと9月11日をもって汐とした。

これは必ずしも朝日に特有の終息ではない。毎日では朝日よりも先に公判が進んでいたこともあり、夏前に和解の動きが出て、既に双方矛を収めている。その経緯を『毎労10年』は、極めて事務的

に記録している。以下、引用する。

解雇通告をうけた東京、大阪本社の諸君は東京、大阪の地裁にそれぞれ提訴した。

東京関係では2名を除いて29名の諸君が提訴したが、まず4名と会社側との間に話し合いがあった。さらに21名の諸君は、26年6月13日、東京地裁千種裁判長立会の下に、会社側代表との間に和解の覚書を交換し、提訴を取下げるとともに本件に関する一切の争いを中止することを申合わせた。さらに他の5君も9月22日、東京地裁で会社側と円満に法廷和解が成立し、双方一切の請求権を放棄し、全関係者は依願解雇の発令が行われた。

なお大阪本社の関係者も、これよりさき会社との間に和解が成立しており、約1カ年にわたった7・28関係の問題は、組合内部を旋風のようにゆるがしたが、このような経過で解決した。

右の大阪本社関係については、土井正興が『土井刊』で記録しているところによると

「6月18日両者の間に協定が結ばれ、仮処分申請取下げを条件として、被解雇者は依願退社とし、退職金以外に解決金を支払うということになった。私は在職期間1年余りで、退職金の対象者ではなかったが、解決金4万円の支払いをうけた」

——と、ある。

次は、新聞労連。以下に引用する労連史によると、一層事務的だ。

レッド・パーヅ関係の不当労働行為の提訴はすべて中労委に移された。中労委で扱われた新聞報道関係は19件、約180名であったが、14名に対して救済命令を出しており、却下になったのは80余名、残りの80余名はなんらかの形で一応和解が成立した。

この和解の場合、大部分は退職金の増額を行ったもの、レッド・パーヅという解雇形式を取り消し、単なる解雇または依願退社という形式をとっている。また、夕刊フクニチのように32名の解雇者を発表したのが、これを撤回したところもあり、同様に読売2名、時事通信1名も会社が解雇を取り消した。

後世からは、消化不良感の残る收拾であり、1年余をがんばったのだから、もうひとふんばりと惜しまれもする。それだけに、これを事務的に綴る『労連史』に、改めて冷たさを感じ、八つ当たりもしたくなるが、かえってその行間からは、やり場を失った解雇被害者の無念が強くにじみ出て来る。

### ●残る2人に、支援も集約

各社和解によって、闘争の場に残るのは、小原、梶谷の2人だけになった。だが無念の和解だから、全解雇者の思いが2人に集約することにもなる。これには、卑劣な座席牢を日々共感している社会部の仲間が全面支援、さらに労働組合も、2人の所属する「全朝日」と「全新聞朝日支部」が合同で組織した「合同職首対策委員会」が主体となって物心両面での支援を約束している。

新聞の労働組合が、反共を掲げる「新聞労連」に集約されていく

中、朝日にはなお、反共労連に属さない労働組合が健在だったことが前向きに作用したと言えるのかもしれない。

さらに、この間、1948年以来分裂していた各労働組合にもようやく統一の機運が生まれる。細部詰め合わせ、裁判継続中の1952年5月22日、統一・結成に至った。統一の条件には「小原・梶谷裁判闘争の継承」が含まれており、裁判闘争が統一の触媒役を果たしたともいえる。

これを機に支援活動は厚みを増し、裁判支援の組合員署名も大きく伸び、4939人（組合員総数5940人）に達した。率にして83%、長期療養、長期出張など潜在署名を考えるとさらに伸びる可能性さえある。そのまま裁判所へも提出されている。

裁判（東京地裁・脇屋寿夫裁判長）では、会社も腰を入れた。東久邇内閣の司法大臣だった岩田宙造が開いた岩田宙造弁護士事務所が前面にたち、原告の2人にとってはさながら国相手の代理戦争の形になった。マッカーサー10・4覚書に際し、時代錯誤の発言を放ったあの岩田宙造だ。

解雇事由も見直し、あちこち補強してきた。一方、小原・梶谷の2人は、「全朝日」の顧問弁護士である森長英三郎・弁護士に全公判への立会いを願ひ、中労委会長・中山伊知郎ら10人の証人を立てた。

### 〈東京地裁判決〉

こうして裁判は長く、再び年を越したが、入れ込み直した甲斐はあり、示された判決（52年12月22日）は明快だった。

## 主文

被告と原告両名との間に各従前の雇傭関係が存在することを確定する。

中労委に次ぐ、完勝だ。理由については、争点ごとに当該部分を抜粋する。

〈共産主義者であるか否かについて〉

原告両名の新聞記者、労働組合員あるいは一個の社会人としての通常の活動の範囲に属するものといわざるを得ず、これらの事実によつて両名を共産主義者またはその支持者と断ずることはできない。したがつて25年7月18日付マッカーサー書簡の指令の範囲に該当しないから、日本国憲法その他の国内法が適用される。

〈不当労働行為について〉

被告（会社）の右原告両名に対する解雇の意思表示は連合国最高司令官の前記指令が直接の端緒となつたことは否定しえないといえ、なお同人らの労働組合における正当な活動、特に全新聞朝日支部分裂後における東京編集労働組合、全朝日新聞労働組合の結成およびその後の活動を主たる根拠としてなされたものと推認する外ない。

〈雇用関係の存在〉

労働組合法第7条第1号に違反する不当労働行為として無効なものにして、他に特段の主張立証のない本件においては、現在、

被告と原告両名の上に、各従前の雇傭関係が存続しているものといわざるを得ない。

さらに、個別争点について、

〈梶谷善久〉

・梶谷の原稿が左傾的で行間に左翼民族戦線の色彩を織込むというが、各証人の訊問の結果、措信できず、大西兼治、本江信逸、谷部晋一あるいは浅野澄江とは、通常の交際以上に、特に思想的に緊密な連携を保っているような事実を認めるに足る証拠はない。

・学生時代、盟休事件の指導者となつたといわれるが、この盟休は共産党とは関係なく、盟休委員となつたのは学級の組長が自動的になつたに過ぎない。これは20年前の事件で、朝日に入社するとき会社も調査しているものである。

・また記者活動も妥当であつたことが認められる。

・大西事件でも全朝日および梶谷は、検挙者中、大西に限つて救援活動し、全朝日と全新聞朝日支部の共同声明は、朝日支部が無断でやつたことが認められる。

〈小原正雄〉

・国鉄民同、東宝争議について会社が指摘したことは、「容易に信用できず」そのほかの会社側の主張した事実は、これを認めるに足る証拠がない。

・改造社事件でインボデン氏から正式に警告をうけたさい、門田編集局次長および進藤社会部長は終に総司令部の見解に承服しなかつたこと、小原が引続き労働記者をしていたことからみれば、小原

の取材活動あるいは思想傾向について総司令部と見解を異にしたことが推認される。

理由も完勝といっている。これに付け加えることはない。これだけの判決が出せるのなら、なぜ仮処分で、この半分も出せなかったのか。被害者の被害の長期化には恨みが残る。

一方、経営側は性懲りもなく、東京高裁、最高裁と控訴、上告したが、1955年6月29日、控訴棄却、1958年6月5日、上告棄却となった。

結果として、最高裁決定までいったことで、判例としても文句なしの確定となった。ただ、蛇足を加えれば、この判決は、共産主義者（同調者を含む）でない者を共産主義者だと言ひ張ることによって乗解雇した経営行為が不当労働行為にあたる——というものであつて、レッド・パージ本体の違憲性を問う判決ではない。

レッド・パージ違憲の本題は、仮処分の段階で裁判の外に蹴り出されたままであり、このことを改めて銘記しておくことが、本件判例の確定とともに大事になる。

## 余談

あとは余談にわたるが、小原正雄は、最高裁での確定後も、「私には、いわゆる勝利感は、ちっともわいてこなかった」と、述解している。一つには同じ立場にいて紙一重で棄却されたあまりにも多くの仲間がいたこと、そしていま一つが決して帰っては来ない8年という歳月だった。

そんな小原が最後まで消せなかった疑念は、社長・長谷部忠の7月24日から28日にわたる言動だ。後年、長谷部は「長谷部手記」の中で

「私は、このレッド・パージによつて、朝日新聞をやめさせられた人たちとその家族から恨まれもしたであろうし、また、いろいろといやな思いもさせられた。しかし、どんな不愉快な目にあつても、それを憎む気持ちにはなれず、心の中では、いつも頭を下げてあやまっていた」

——と書いている。これは本当か？ もし本当なら、小原、梶谷を社会部の窓際でいたぶり続けた卑劣な座席率は何だったのか。

もし頭を下げてあやまっていたのなら、こんな卑劣は出来ないだろう。直接の手下人、編集局長の信夫韓一郎は、長谷部が政権固めに大阪本社から引き上げた腹心だった。

これに重なるのが、地裁判決での「特に全新聞朝日支部分裂後における東京編集労働組合、全朝日新聞労働組合の結成およびその後の活動を主たる根拠としてなされたものと推認する外ない」とのくだりだ。

これは、先に検証した1948年10月の労働組合3分裂を指している。このとき元々の全新聞朝日支部は大崩れを起こし、ここぞと第2組合が出て来て、会社はこれで大勢が納まると踏んだ。ところが、これを嫌う声が東京編集局に起き、同調する数グループが結集して「全朝日」となり、第2組合と拮抗した。ここで中軸となつて働いたのが小原、梶谷らだった。

思惑外れた会社が逆恨みして、レッド・パージに上乘せした。座

席牢の卑劣を見れば、当たらずとも遠からず。解雇通告も、6次に分けたことで「今度は俺か」の疑心効果を蔓延させ、逆らう声を抑え込む恐怖政治となったことは既に触れている。

長谷部忠とは、いかなる人物なのか——。「長谷部手記」にしても、当時の経営側にあつては饒舌であり、「わたしは、そんなに悪くない」の自己弁護が浮いてみえる。たしかにGHQと渡り合った実績にも根性がみられるが、いささか油断のならない人物だ。弁明では、己の責任で解雇を断行し、己も辞めるといいながら、釈明もなく反故にし、追放解除後の村山社主に大政奉還している。

もとを辿れば、戦後、朝日社内に戦争責任追及・抜本改革の声が起きたとき、長谷部は報道第一部（政経担当）の部長だった。下剋上になぞらえれば第3層といつていい。この層で、当時一番声が大きかったのは論説の若手群で、聴涛克己、広岡知男、森恭三らがよく知られていた。

事を決する舞台となった「編集局闘争委員会」では聴涛が副委員長として実質仕切り、引き続き「従業員大会」を成功させた。これで重役、幹部らは原則総退陣となり、新経営者の選出にはいる。部課段階で推薦委員を選び、局段階で役員選考委員を絞り、全社段階で24人からなる重役選考委員会を選出し、と手順を踏んで、長谷部ら6人の取締役候補と監査役候補1人を選出した。

候補は株主総会で全員選任され、長谷部は互選で代表取締役となり、トップとなった。局長級（第2層）を超えての3段跳び4段跳びとなる。当初は社長制を廃し、集団指導制をとったが、長谷部はあれよあれよで、その中心に座ることとなった。これら新体制を説

者に伝える社告風の囲み記事「國民と共に立つ」は、森恭三が「従業員大会」の大会宣言として書き、読み上げられたものを、一字一句そのまま記事にした。

この過程で、聴涛を東京の編集局長に推す強い支持運動があつたが、聴涛自身が断り、聴涛は未踏の労働組合づくりに傾倒する。実際、朝日の委員長から新聞単一の委員長、さらに産別の議長と、こちらも3段跳びで駆け上がっている。半面、身は離れながらも朝日籍には執着し、ときどき出社したときは役員階の貴賓応接室を自室に使い、元勲待遇を受けている。

ちなみに広岡は、聴涛が第2次読売争議の挺入れで取り組んだ1946年10月の新聞ゼネストで、急転、スト反対の論陣を張る。朝日の組織内では、委員長の母体支部でもあることから、一致してあたる構えだったが、実態はひ弱なことを見抜いた広岡が一人、有害無益をぶって、突入前夜に逆転させた。

このスト失敗の收拾で、聴涛は単一の委員長を辞し産別専任となり、朝日支部では森恭三が支部委員長、広岡が東京分会の委員長となった。以後、強力に経営協調路線に導いていくことになる。のち社長となったことはよく知られている。

レッド・ページにあたっては、全中央委員の追放に次いで、マッカーサーの第2書簡によつて『アカハタ』編集幹部が追放になり、この中に、聴涛もいた。『アカハタ』の編集局次長だった。聴涛の家族が伝える記憶では、1950年9月ごろのある夕刻、自宅から下駄ばきで「散歩してくる」といって出かけ、そのまま帰つてこなかった。

## 【注】

- ・この項は、主に『朝日証言録』『梶谷編刊』『朝日新聞労働組合史』を基に事態の流れを抽出、援用した。
- ・中労委移管Ⅱ8月28日付で、中労委から各地労委へ「労働組合法施行令第27条第1項によって中労委で管轄する」との通知が出ている。
- ・中労委の示した基準Ⅱ『朝労史』433頁から引用
- ・四国新聞への命令Ⅱ『朝労史』433頁から引用
- ・中労委の命令Ⅱ『朝労史』434頁から引用。ただし「申立人等主張の要旨」「申立人 村岸義雄」「申立人 畑山政春」の項は『梶谷編刊』194頁から引用
- ・日本ジャーナリスト連盟Ⅱ同連盟の機関紙『ジ連ニュース』復刊第4号（1950年8月20日発行）によると、会員37人が犠牲になったと報じている。この中には梶谷善久、畑中政春、田村五郎、三上正良、今泉正浩、小林勇、小林孝祐、鷺沼登美枝、寫信正らがあり、同連盟が狙い打ちされた気配が見える。鷺沼は小林の旧姓。
- ・事後の証拠集めⅡ当時、朝日新聞人事部の坂井佐佳士が、後年、『朝日証言録』に寄稿した一文によると、  
朝日新聞大阪本社人事部次長の証言では、常務がわが社もレッド・パージの指令を受けることになったと説明したとき、すでにGHQから該当者の個人リストを受け取っていたのである。  
そして、この次長に命じられたのは、「一つは大阪府庁に行き当時の団体等規制令によって届けられている朝日社員で共産党員である者の名簿を写し、届けられている党員である証明をもらってこること、二番目は社外のX氏（共産党員の由）と団規令登録党員ではない、ある朝日社員とのつながりを調べるためまずX氏を調べる事」であった。証言によれば、くだんのX氏を探しあてることができなかったという。
- ・東京地裁判決Ⅱ『朝労史』437ページから引用
- ・朝日新聞経営の戦後民主化Ⅱ主に『占領期の朝日新聞と戦争責任』（今

西光男著、朝日新聞社刊）を基に流れを抽出、援用した。  
・聴涛克己の追放後の消息Ⅱ『新聞と戦争』（朝日新聞出版）の「戦後の再出発」から援用した。

## 【用語】

- ・『朝労史』Ⅱ『朝日新聞労働組合史』（1982年5月1日刊）
- ・『今西刊』Ⅱ『占領期の朝日新聞と戦争責任』

## 解雇後の寫信正

解雇された後の寫信正が、どうやって現金を得たのか、本当のところよくわからない。確かなのは失業保険だけ。後年、妻・静が息子の中途退職時に「会社をやめてもどうってことないし、何とかやっていけるもんよ、おカネなんかためなくても、まわってればいいんだから」と言った。なんとかお母さん、ここにも、だった。

当の本人は、もう宮仕えはすまい、と心に決めていたから再就職運動はしなかった。当座は同じ解雇仲間の田村五郎や今泉正浩らと連絡しあつて言反同の事務所に出し、訴訟のための陳述書では本腰を入れた。今泉も自宅で端切れ屋を開いたといい、田村は、医者だった妻の下働きに入ったこと既に触れた。

そのうち年が明け、桜も終わった頃、安倍晋太郎から会いたいと言ってきた。有楽町の毎日新聞近くの喫茶店で落ち合うと、「実は岸（信介）の娘と結婚する。寫さんは第一に招かねばならんのですが、そもいかにんで」といって、深々、頭下げた。

これには訳がある。安倍は六高から東大を出て毎日新聞に入ったのだが、すぐに六高の後輩と知れる。寫が「剣道部だった」という

と、「わたしも主将をやりました」とくる。六高の絆は強い。少し間があつて、佐藤栄作から「岸の娘と見合いをさせたい」との頼みが政治部の古参に入り、めぐりめぐつて安倍を口説く役回りが寫のところに戻ってきた。六高の縁が知れたことによる。

寫は忘れていたが、これが実つたとの報告でもある。ただ、政権中枢の賑わう晴れの宴席にレッド・パーズはどうもという安倍なりの仁義だった。そのかわり、でもないが、政界に復帰する岸の機関紙づくりを請負うことになり、『風声』の題号で8号までつき合うことになった。

#### 伝記地誌調査研究所

前後して、八幡製鉄社長だった三鬼隆の回想録を出版することになった。三鬼は、次期財界総理と言われていたが、日航機「もく星号」の伊豆大島墜落に乗合わせ、不帰の客となった。生前、記者仲間にも人気があり、それじゃあととなり、浪浪の寫が右代表となつて常務の藤井丙午に構想を売込むとは是非に、と了解が出た。

そこで田村、今泉らと語らい、編纂委員会と併せ「伝記地誌調査研究所」を立ち上げた。ひとの伝記を請えば食えると思つた。

構想を固め、筆者を選んで口説き、ここで、朝日の小原正雄が加わつた。労農記者会の仲間、互いの気心も得意分野も知り合っている。田村とはとくにうまが合った。小原が「三鬼隆の実像」を書き、毎日の現役の羽佐間乙彦が「鉄鋼と共に三十五年」を書き、増田滋が「三原山遭難記」をまとめた。みんな筆が早い。あとは政財界からの一筆を網羅して仕上がりとなる。

前後して「東急沿線新聞」の構想を進める。これも田村との共同作業で、「(東急)沿線地帯に発生する社会、文化、経済に渡る色々な出来事を生活に結び付けて報道し、心豊かな親しみのある『地域新聞』たらしめ、沿線文化の創造に寄与したい」と趣意書に書き上げた。新聞記者の憧れそのものといつていい、純真な作文だ。

ところが、集まった奉賀帳の一筆は桁が外れている。「祝 東急沿線新聞創立 林譲治」「文章千古 竹虎」「洗硯 誠一郎」「一誠盛兆人 発巳晚秋信介」以下等々数十名。蛇足ながら、竹虎は緒方、誠一郎は安井、信介は岸。

これを漏れ聞いたラジオ東京(後年のTBS)の専務・鹿倉吉次から呼び出しがかかった。

「寫、お前みたいな男を本田(親男・毎日新聞社社長)がクビにするとはけしからん。いま、何してるんだ」

「田村と沿線新聞やってます」

「寫、新聞は毎日と朝日、あとは世間が相手にせん。身をきれいにして相談に来い」

「ありがとうございます。しかし体張るつもりですし、林先生はじめたくさんの皆様から激励をいただいたばかりですので……」

「寫、お前は馬鹿な奴だ。それじゃあ月に一度、昼飯を食いに来い」

鹿倉は敗戦時の毎日の重役(専務)で、追放組でもあった。解除後にラジオへ転進していたが、東亜部育ちの寫の働きぶりを知っていたのだろう。寫にはありがたい話だが、東急沿線新聞に体を張っていたのは本当で、当時の金で50万円をつぎ込んでいた。

ただ、東急沿線新聞については異説がある。五島慶太（当時・東急会長）の丸抱えで、レッド・ページで波浪しているのを知り、「お前の好きなようにやれ（金は出してやる）」と云って、丸投げしたとの風聞だ。

本人の語りの中では影もないが、『自処超然』の添付年表にただ一行「故五島慶太翁に師事し、東急沿線新聞を創刊」とあり、加えて、鹿倉の一件を重ねてみると、風聞に似たことがあったとしても不思議ない気がしてくる。

ただ、肝心な結果は、ここでも成功とはいかなかった。いわずとも、武家のなんとかの類だ。紙面づくりはともかく、販売手段は全くといってよく、考えていなかった。

しかし、レッド・ページを超えて、新聞記者のなお純な夢を現実を追っかけたということでは冥利に尽きた。後世、無代紙として発展した列島各地のコミユニティーペーパーをみれば、その原典がここにあったような気もする。

大事なのは、もう一つの半面。家族を抱え、いかに食ったか。最初に舞い込んだのは政治家肝入りによる「女子野球連盟」の事務局長。プロ4チームがあつて、東京と大阪で公式戦をやり入場料をとっていたが、就任1日にして採算のとれないことが分かった。

次は政治家の秘書とアメリカ人が組んで始めた中古衣料の輸入会社。それから新橋の烏森口のガード下で開いた雀荘。これはペルシヤ人の持つていた12坪の権利を借り、妻・静に女将となつてもらい家族ぐるみでがんばった。同じページの読売の武田某がパチンコ屋をやつて儲けたというのを聞いての一攫千金だった。

## 六高に居場所

そのうち、「六高ごらく会」に誘われた。六高出身であれば、ほかに何の制約もなく、ただ毎月第1と第3木曜日に銀座の三笠会館で飯を食うという集まりだ。行つてみると、寫たちが一番若輩で歓迎された。「ごらく」とは、六高の食堂に併設されていた「ごらく室」で、当時の溜まり場、六高生の思い出が凝縮されている。

幹事団は、唐島基智三、伍堂輝雄、出射義夫、飼手真吾、宮内勇、山本忍。初めて行つた日に、唐島、宮内から2次会に誘われ、「何も（ページごときで）小さくなることはない。胸を張つて堂々と歩き、ごらく会に出てきて何でも相談しろ」と励まされた。

寫は、そのとおり常連となり、1955年9月から幹事団に加わり、下働きを一手に引き受けている。指名されて『ごらく会の歩み』もまとめている。

ちなみに、先輩・飼手真吾は当時、労働省の労働組合課長で、GHQ経済科学局のエーミス労働課長とは昵懇、「占領政策なんでもんはルーズなんだ」と喝破している。そんな飼手と寫が何をどう話したか、その記録はない。

そんな1959年の春、唐島から「都知事の安井（誠一郎）が知事を辞めて国会に出ることになった。ついては政治秘書になつてくれんか。安井謙も宮内も大賛成だ」と切り出された。安井謙は、六高、京大で寫の1年先輩になる。もう有無もない。抵抗してみたが、かえつて油を注ぐだけだった。政治秘書となれば、当人の分身でもあり、兼業などできるわけもない。身ぎれいにして、その年の4月から政治稼業に身を落とすこととなった。

ところが、あとは一路、ともならない。安井は既に業病を抱えていて、国会議員となる念願は果たしたものの、1962年1月、息を引き取る。この間、寫自身も肺を病み、思わぬ休養を経ることになるが、安井の遺された夢の一つを引き継ぐことにもなる。東京オリンピックに間に合わせるよう都心く羽田のモノレール開通だ。日本高架電鉄・取締役企画室長という慣れない肩書を得て、モノレールの仕組みを一から勉強し直し、あとは牛のごとく急いだ。

寫の本当の強みは人づきあいにある。帝国ホテルの犬丸徹三、日立の総帥・鮎川義介、日本精工社長・今里広記らの知己、支援を束ねてオリンピックに間に合わせ、安井の思い残しを過不足なくかなえてやった。

### 選挙、そして副議長秘書

そこへ波乱が、もう一つ。選挙通で選挙狂いの友人がいて、寫の本籍・滋賀県で、衆院選の地盤づくりを始めてしまった。たまたま堤康次郎ら旧世代が全部抜け、次の選挙は新人戦になるという政治空白が生まれたことによる。友人は中央で岸、地元で一番のボスに渡りをつけ、すっかりお膳立てをしていた。

全部をかつぎ手のせいにするつもりはない。神輿も踊った。義父も晩年に八日市の市会議員で名を売ったから、まんざらでもなかつた。そして熱くなりきったところで、どんでん返しがきた。地元ボスが対抗馬側に寝返った。というよりも東京での勢力図に変動が起き、そのあたりが地元に来た。切齒扼腕、最後の手打ちは、佐藤栄作の冷たい手で握手され、「次回を期せ」となった。

しばらくは熱さめず、本気で次回を期す奔走を続けたが、ある日の夜半、大学生になっていた息子が部屋に入ってきて「おやじ、もうやめてくれんか、お母さんが泣いている」とこわい顔をした。憑き物が落ちた。ただ地元・滋賀県振興にかける意欲は本物で、提言や公約の類をレッド・ページ陳述書と共に保存している。

再び浪人していると、こんどは安井謙から声がかかった。副議長になったので秘書をやってくれという。これはありがたい閑職だったが、寫は参議院参事副議長秘書ということで、特別職の国家公務員だった。しかも専用の部屋が院内にあって、本物の秘書が男女2人ついていた。したがって寫が直接やる仕事はなにもない。人生たまにこんなのもいい、安井の温情、大いに堪能した。

そんなある日、毎日新聞の若い社会部記者が訪ねてきた。当時、革新都政で名を全国に知られた都知事・美濃部亮吉の再選を翌年に控え、選挙情勢を教えてくれ、という。寫が、副議長の兄の秘書もやっていて、かつ美濃部の奥の院として知る人ぞ知る小森武と昵懇であり、しかも、その奥にいる労農派の学者たちにも知己をもつ往年の労農記者と知っての「教えてください」だった。

寫は、気を許し、知ってることを何でも話した。楽しかった。記者が席を立ったとき、思わず一緒に立ち上り、ちよつとはにかみなから「息子がいま秋田にいる。いつ上がってこれるかかわらんが、よろしく頼む」といった。若い記者は「えっ?」といい、年寄りのはにかみもいもんだ、と思った。寫の半生にとつて、このところが一番、気持ちの上でも優雅だったのかもしれない。

優雅な閑職は、安井の副議長辞任とともに、当然失職。波乱の半生も還暦となった。しかしなかなか休ませてはくれない。モノレール時代の仲間から国電・大井町から埋立地の広大な一帯を再開発して新たにモノレールを通し、既設モノレールとも繋ごうという大構想がもちあがり、準備会社の専務に納まった。これも、結局さやみとなったが、なお血の気は失せない。

そのうちまた六高の大先輩から大変な声がかかる。国民政治協会の江口総裁を助けてやってくれという。江口見登は京大新聞の先輩でもある。また有無もない。国民政治協会は自民党の金集め機関であり、金庫番。その空席だった地方部長に納まり、そこでお役御免になるかと思ったら東京都支部の事務局長になり、本部に戻って総務局長になり、常任監査役になり、72歳、定年ということでお役御免となった。ここが一応の終着駅ということになる。

#### 【注】

- ・この稿も、寫の自著『自処超然』(『寫刊』)をもとにしている。
- ・もく星号墜落Ⅱ1952年4月10日、日本航空の「もく星号」が東京都伊豆大島の三原山噴火口附近に墜落しているのを発見。乗員乗客37人全員の死亡を確認した。戦後、再開した民間航空の日航1番機で、前年51年10月25日に就航したばかりだった。
- ・滋賀県改革Ⅱ「滋賀県の近代化のために」というレポートを遺している。選挙断念を聞いて、同郷(八日市市)の武村正義が滋賀県改革の志を引き継ぐと言い出し、実際、同市長、知事を経て自民党の衆議院議員になった。党では、安倍派(安倍晋太郎)に属した。
- ・飼手真吾Ⅱ1908年9月、兵庫県生まれ。東大法学部を出て内務省に

入省。戦後は労働省で審議官など歴任。中労委事務局長、公労委会長なども務め、戦後労働行政を担った。

・小森武Ⅱ寫信正の友人知己は幅広いが、中でも異色は小森武。上海で知り合い、引き揚げ後、出版の「黄土社」創立で相談にあずかり交遊が続いた。小森の先輩に高橋正雄がおり、その師に大内兵衛がいて、労農派の書籍刊行を一手に引き受けた。その縁で、美濃部亮吉を都知事に担ぎ、裏の裏を知る者は「小森都政」と呼んだ。晩年の寫は革新都政に対抗する自民党の金庫番であり、表から見ては交遊の理解ができない。

#### 解雇後の三上正良

三上正良は解雇されたことを、家では言わなかった。これはたぶん、誰もが同じ気持ちだった。朝日の小原正雄の場合は、有楽町で電車に乗り、渋谷で玉川線に乗り換え、最寄駅で降り、自宅までの5、6分の道を歩きながら、どう言い出そうかと考えつづけ、とうとう家に着いてしまった。

仕方なくベルを押すと、ずっと待っていたかのように妻が飛んできた。持ちかえってきた風呂敷包を渡そうとしたら、中の箸箱の中で箸が「カチツ！」と鳴った。とたん妻の顔が一層青ざめ、

「やられたの?」

と、つぶやいた。

少し、説明が要る。当時、割箸なんてものはなく、みな自分の箸を箸箱に入れて会社に置いていた。それを持ちかえって来たということは、それ自体が悪い知らせだった。それと、小原は第2次(8月1日)の通告組で、第1次があつて以来、疑心暗鬼の風聞が蔓延

していた。

三上は、そのとき36歳、15歳、9歳、6歳、4歳、4歳の女の子がいた。親子6人、間違いない路頭に迷う明日が見えていた。

## 第2の1歩は2年で廃刊

最初に声をくれたのは『社会タイムス』だった。左派社会党の出している日刊紙だが、機関紙ではない。資本は党が出し、役員幹部には青野季吉（代表取締役・編集局長）、江田三郎（専務）、高野実（取締役）、鈴木茂三郎（監査役）らを据えていたが、編集は独立し、軌道に乗っていけば役員も入れ替える構想で、江田の理想では『デーリーミラー』を目指していた。

三上は、ここで編集長兼デスクのような、いや、分担などなく何でもこなした。総勢20人ほど、三上から見れば駆け出しばかり、未熟な原稿をリライトしたり、不足を補ったり、見出しをつけて整理記者の仕事もしていた。若い記者が、行方不明で騒がれた鹿地亘事件を追い、実は米軍諜報機関によって拉致されていたと突き止めたときは、わがことのように喜んでいいる。

ただ企業としての肝心は何ともなしたがたい。寫らの『東急沿線新聞』の轍と同じ轍だ。三上らの頑張りを収益に繋げられない。2年間持ったのがむしろ奇蹟で、1954年には「休刊」に追い込まれた。責任を感じた鈴木らの口利きで、社会党系列の団体から機関紙等への寄稿依頼が来はしたが、いずれも生活者へ支払うような稿料とは言えなかった。

朝、「なんとかかしてくる」といって家を出て、夕刻「カネデキヌ

タノム」との電報だけが帰ってくる。帰る電車賃もなかった。そんなことが珍しくなかったから、家では妻が編物の注文をとり、授産所の内職に励み、しかし、追いつかなかった。女学校では、みんなの前で「授業料を払いなさい」といわれる。だが、ないものは払えないから、とうとう長女は退学した。

## J C Jで第3歩

そんな三上が、いつ、どんな縁でJ C J（日本ジャーナリスト会議）に出入りするようになったのか、これも定かではないが、1967年8月には事務局長の任に就いていた。J C J事務局長というと、外見はいいが、懐勘定から言えば半・手弁当。組織として、事務局長、事務局員ら専従には生活賃金を支払うのが建前になっているが、現実には財政事情が優先する。

実をいうと、中国の文化大革命をめぐる評価の分かれからJ C Jも組織混乱に陥り、三上事務局長のころによく再建軌道に乗り始めていた。したがって専従手当は遅配、欠配が珍しくなく、三上自身は、寄稿や講演によるアルバイト稿料でたつきを立てるのが実態だった。つまり生活者としてはJ C J以前と変わらず、社会的仕事が増えた、ということになる。

三上は、例によって頓着なく、大いに働いた。最初に手掛けたのが『マスコミ黒書』（労働旬報社）の編纂・刊行。ベトナム戦争が泥沼化する中で進む日本のジャーナリズムへの攻撃の実態と戦後マスコミの歴史を明らかにしながら、本来あるべきジャーナリズムへの展望を描いた――が謳い文句。1968年4月20日に初版を

出し、版を重ね、J C J 財政にも寄与した。

続いて、大阪万博を取り上げた『万国博を考える』（新日本出版社）では視野の広がりを見せる。この本では珍しく、中川貴（大阪歴史教育者協議会・副委員長）と共に、編著者として自分の名を入れている。それなり、思い入れがあったのかもしれない。

だがこの時期にあつて、一貫して正対したのはベトナム戦争報道だった。代表的な論考に「ベトナム解放とジャーナリズム」（青木書店『現代と思想』第2号所載）があり、「1965年から10年を超えたベトナム報道を歴史的なベトナム解放闘争を主軸にみる」とき、誰もが指摘するように、全体的にはアメリカにかたより、日本の加担、共犯に対する追及が不十分で日米安保条約の危険な機能に迫る弱さがあげられる」の指摘は、いまも生きている。

三上が事務局長になって、ほどなく、雰囲気というか、気質も変わった。どちらかというとサロン調、言いつばなし、聞きつばなしの談論風発から、目的をもって何かをやり、何かをやったら結果を残す、という風になった。『マスコミ黒書』がそうであり、その後はじめた「現代ジャーナリズム講座」がそうであり、機関紙も機関紙らしくなった。三上が、これを意図してやったのかどうか、これまた定かでないが、時がたつにつれ定着していった。

J C J 賞による振興かさ上げで、ブロンズ像の制作を佐藤忠良に依頼し、毎年、提供してもらったのも、同郷のよしみによる三上の功績だった。

## 事務能力はゼロ

半面、事務局の長、という意味では、全く、その能力がなかった。大きな組織の事務局長なら神輿でもいいが、三上のほかには次長と専従の木谷文子がかた一人という体制だから、事は大変になる。事務処理だけでなく、事を決めようというときにも、まるで他人事の風情を通し、決める意欲をもたない。

あるとき爆発した。

「議長や事務局長はいつたい何を考えているのか」

「だいたい、若い人に魅力あるJ C J にするにはどうしたらよいかなど喫緊課題多々に、あなた方から大方針が示されたことがあるか。一度もない」

「組織の顔にふさわしい人を探すべきだ」

ことは穏やかではない。きつかけの難題は事務所移転の件。実は当時の事務局は東京・京橋の新聞労連に間借りしていたが、当の労連が引っ越すことになって、J C J も独自の移転先を探さなければならなくなっていた。

爆発は、これを決める幹事会でのこと、結局、この幹事会では結論を持ち越し、意を決した若手幹事たちが有志を募って拠金集めから始め、当時の身の丈にあった物件を探し回り、六本木の狭いマンションと契約に漕ぎつけた。

三上は天性の聞き上手。誰の、どんな話でもにこやかに真剣に耳を貸し、滅多に大きな声をたてることもなく、怒った顔を見せることはなかった。そしてその合間には原稿を書きまくり、講演の声が

かかればどこへでも出かけていった。それが事務局長としての仕事であり、その余は不器用をかこった。話も上手とはいえず、「まさ」に「まさ」の連発でいささか辟易させたが不評とはならず、お呼びが途絶えることもなかった。

これは人脈となってJ C Jにとっても三上個人にとっても財産となった。決められない事務局長だったが、企画が決まって人選の段になると、誰も三上になわななかった。ちよつと無理かなと思えた相手でも、三上から頼むとたいがい応諾だった。事務能力のなさも、これで帳消しとなる。

### 仲間から退任勧告

そうこうして、気がつけば在任15年を超える勢いとなった。53歳で就いて68歳。当時の雇用水準から言えば、定年後の働きで古希を迎える。さすがに「どうなんだ」の声が喧しくなったが、本人は一向伝わらない。もとより目に余り出した体力の衰えもある。そこで、三上が席を外している間の評議員会で勇退を願う衆議を一決し、ひとりが鈴をつけに行くこととなった。

1981年9月の宵、一人、事務局にいた三上に

「評議員会の総意で事務局長の交代をお願いしたいのですが：

……」

「うん？ いや、よくわかりました。後任はどうしますか？」

あっさり、あっけなく、ただただ不器用なだけだった。

送別の宴「三上さんを励ますつどい」は殊のほか盛会だった。当

時の事務局次長・小島修は、「席上、珍しく三上さんは自分の経歴を語った。事務方の私は受付や料理の注文に忙しく、話の中心よりも、当時としては高かった会費1万円で60人に近い人が集まって下さったことに興奮ぎみだった」と回想している。ちなみに、収支残は記念品の万年筆と金一封に変わった。

内を明かせば35万円。おそらくは、解雇以来はじめて家に持ち帰る大枚の現金となる。続けて、小島は歓送の夜を綴っている。

「そのお金と記念の万年筆と、かなり大きな花束を受け取った三上さんは涙ぐんでいた。帰宅のタクシーが着き、会場の玄関先でみんなに別れを告げるとき、三上さんは、その花束をやや照れくさそうに、でも高く掲げて振った。ほほが少年のように上気していた」

### 先に逝った妻

あとは余談になるが、余生ではない。外で事務能力のなさは、内で生活能力のなさとなる。1982年11月9日、あの歓送の宴から2週間をおかず、生涯面倒をかけた妻・文子が亡くなった。2歳年上だから70歳の古希。この年の夏の盛り、訪ねてきた長女が、顔が真っ黄色なのに驚き、入院させたら末期のすい臓がんだった。

入院先は築地の聖路加病院。おそらく歓送の10月26日夜、会場のNHK青山荘(港区青山)を出たタクシーが向かった先は築地だった。生涯最初にして最後、たった一度だけの花とお金と感謝を携えての「ただいま」、そして「おかえり」だった。刑務所帰りを承知の結婚、生涯、嫌悪を隠さなかった思想信条、全て承知で語り合

うことなく添い合った二人だった。

三上自身も、事務局長を降りてすぐ、胃がんの手術をした。幸い、経過は悪くない。もともとタバコを離さず、気管支ぜん息を持病にしていたが、一病息災のおもむきで初老を乗り切ってきた。たまに娘家族らとプールにいくと綺麗な抜き手をきってみせ、娘たちをびつくりさせてもいる。

退院後は、娘たちの意向にしたがい、一番下の娘の家族の居候となった。だが老いて再び、一個のジャーナリストに戻っての意欲は萎えない。注目の舞い込むままに寄稿し、常々の予備取材も怠らない。孫から何か聞かれると嬉しそうに調べ上げ、当の孫が忘れたころに完璧な答を披露する。孫は感動して「おじいちゃん、代ゼミの先生になったらしい」と真顔でいった。

三上にとって、娘たちの家族が幸せなのが何より嬉しい。実をいうと、娘1人を妻より先に亡くしている。いま、同居の娘が結婚するときには、たまたま事務局にいた幹事の1人に、「聞いて、聞いて」と言わんばかりに寄ってきて「娘が今度結婚することになってね、相手がとつても人間のできたい婿さんなんだよ。娘たちには随分とつらい思いさせたり、迷惑かけてきたからねえ、幸せになってほしいんだよ」と、最後はしんみり口調になった。

楽しみにしていたのは、室中10期会。J C Jを降りた翌年の秋、夫婦同伴組も歓迎で東京近辺の70人くらいが集まった。これが楽しかったので、定期的にやろうやとなり、3カ月に1度のわりで、新宿の「フィフス」に寄ることになった。

年寄りだから夜は避けて午後1時からの昼飯会。各自勝手に注文

し、勝手に飲み食いしながら、おしゃべりを楽しむ。少ないときでも7、8人、たいがい10人前後が寄ってきた。三上は、ほとんど皆勤で、にこにこ聞いていた。

### 無言の暇乞い

そんな三上に異変が起きたのは、妻・文子が逝ってから10年目の1992年の11月。晩酌の酒がのどを通らず、せつかくの粥も苦勞する。当然、空腹になるはずが、食欲もわかない。そこで娘たちの意をいれて入院となったが、これがまた大変だった。なんだかんだといって先延べする。ふらつく足を杖に任せて「大丈夫だ」といつては出かける。あとになって出先を確認すると、

12月8日〓新聞OB会秋の散策と懇親（九段会館）、同J C J 12・8集会（学士会館）、10日〓室中10期会（新宿）、毎日新聞と新聞産業を考える懇談会（竹橋）、14日〓新聞労連事務所、16日〓雑誌編集者と打ち合わせ。前後して、原稿も何本か仕上げ、届けている。たしかに12月は原稿の締め切りも早いから、物書きにはせわしい霜月師走だったのはたしかだ。

こうして、ようやく「うん」と、いつて、かかりつけ医が方々探して見つけてくれた千葉県流山の東葛病院に入院できた。これには12月20日のことで、娘たちもほっと一息、「暮れは休んで、正月には元気になって帰ってこれるよ」といつて送り出した。本人も本と新聞と原稿用紙と万年筆を持つての悠々ご入院だった。翌21日、同居の娘が様子を見にいくと、酸素吸入と点滴を受けながらも「スタンドがぐらついて読み書きがでせん」といつて元気だった。

ところがその翌22日夕刻、「すぐ来てほしい」の病院電話を受けて、駆けつけると、既に息を引き取っていた。午後6時45分、77歳、喜寿、肺に行く血管が詰まる肺栓塞だった。

「強いばかりの人ではない。本当は、おろおろとやさしく、涙もろい。でもいつもバックボーンはしゃんとしている。『協同と連帯を大切に』と結ばれたことばの中に、真実に生きる人間の歴史を感じ、退職しても仲間がいる喜びを思った」

これは、三上より先に逝った仲間の、三上論考への評だが、三上への献辞として一番いいと思われる。

### 【注】

・ 出典Ⅱほとんど三上追悼刊による。

## 解雇後の土井正興

報反同事務所の屋根裏に起居しての反撃は、年を越え、1951年にずれ込んだ。反撃が長引く中で、事務所に見せる顔も1人減り2人減りして、毎日班で気がつくくと、土井のほかは社会部の田中正三が目につくくらいとなった。「平常まともなことを言い、もつともらしい議論をするひだが、こういうとき必ずしも言行一致とならない」と、つくづく思い知らされる。

土井と田中は、『赤えんぴつ』の定期発行にこだわり、取材、執筆、ガリ切り、割付、印刷、配布、そして組織化と、なんでもこな

す、いや、こなせるようになった。

土井は「新聞社を追われて、やっと念願の編集の仕事ができることとなった」と、苦笑してみせる。

外回りにも積極的に出た。原水禁のストックホルム・アピール街頭署名のときは、そのころ、毎日新聞の運動部に所属していた三段跳の南部忠平が快く署名してくれ感動した。

かと思うと、日立造船桜島工場での解雇反対デモでは道交法違反で検挙されてもいる。このときは、警察署の中にいた姫路高校の同級生・松垣常治と顔を会わせ、毎日新聞記者だった松垣から「大丈夫、直ぐ釈放になるから心配すんな」と元気づけられ、実際、予言どおり、その日のうちに釈放された。

そうこうするうち失業保険が切れた。約8カ月の間、月3000円に抑えたぎりぎりの生活を重ねてきたが、保険が切れるとなると無収入だから、全て現状維持はできない。婚約者・原崎道子との話し合いもある。実をいうと、検挙されたとき、その2日後に道子と会う約束になっていた。

報反同で知り合った市川正一からは半ば真顔で「職業革命家になれば」といわれたが、そんな甲斐性はない。

結局、東京に戻り、大学院に入って、アルバイトしながら、勉強を直すことで決心がついた。反撃の日々の中で「小学校しか出てないひだが、話し合いの中から要点を引き出し、情勢を分析し、行動を提起する能力に驚き、こうしたひとたちが大学へ行けば、わたしよりもな学問をするだろう。ひとには事情があり、意欲のままにはできない。条件が許されて進学した者は、独り善がりとなら

ず、多くのひとの願い、要求に応える学問をする義務がある」と、人知れず考えたこともあった。

当時、東大の大学院は、学部卒業の証明書があれば無試験で入れた。授業料を払い、指導教官が決まれば、あとは年に1回のレポートを出せばよく、授業（講義）に出る義務付けはなかった。土井の場合は、日本がなぜ敗戦に至ったかの原因を究めるため、ロシアの社会運動を専攻することとし、林健太郎が指導教官となった。

手続きは済んだが、問題は生活費。さっそく姫路高校の恩師・江口朴郎を藤沢の自宅に訪ねた。江口は、戦後、東大教養学部の教授で、「歴史学研究会」の代表になっていた。江口からは初め、同研究会の書記に空きがあると言われていたが、これは潰れ、同研究会の古代史部会の委員をやるようにと言われた。委員となると運営に携わることになる。また、大学院に手続きしたばかりで何の実績もなかったが、これも、そういう時代だった。

そのころ歴史学者たちは元気だった。委員になって直ぐに大会があり、予備討議から始まって活発な相互批判があり、引き続き総会が開かれた。焦点は、世界平和評議会が提起したベルリン・アピール（五大国平和協定締結）に研究会として署名するか否か。即時署名論と、十分に討論し理解を深めてから論がきっこうし、忌憚のない議論が交わされた。当時の世情は、朝鮮戦争、レッド・パージとあって、新聞も政党も平和問題には触らず戦争批判はご法度だったから、ここでの熱は土井にとって別世界だった。

そんなこんなで、当座のつもりが居続けになる。2年目からは書

記長となって専従となった。土井は、報反同でもそうだったが、当面に入れ込む癖があって、当面がいつか当面ではなくなる。日本の古代史についてはほとんど白紙だったから、勉強しなければならぬことは、山ほどあり、しかも学者の集まりを組織立てるのは並みの苦労では済まなかった。

#### 忙殺ながら、十分に楽しむ

だが、忙殺されたといいながら、十分楽しんでる。1955年5月に書記長を辞したとき、4年間を振り返って「（歴研は）私の大学だった」と述解している。4年間に出会った名前を思い起こせば、遠山茂樹、津田秀夫、井上清、勝部元、藤田省三、永原慶二、石母田正、松本新八郎、五井直弘、佐伯有一、小島晋治、三島一、上原淳道、小倉芳彦、金沢誠、岡田与好、松井透、中岡三益、太田秀通、等々と上げている。

この間、大学院・歴研2年目の1952年10月、かねて婚約の原崎道子と結婚している。兄の妻の妹で、キリスト者。何度も話し合いを重ねてのことだったが、「神を信じないもの」と「神を信じるもの」との平和的共存を日々の生活で試されることとなった。当時、歴研からの給与は月7000円だったから、とても2人で食いつなぐことはできない。歴研の書記に空きが出たとき、頼みこんで道子を入れてもらった。

このころ、十分、学資のある学生ならともかく、一度社会に出てから転じた半社会人の学資・生活面で保障する制度は全くなかった。伝手を頼っての寄稿で原稿料を得たり、教科書会社の下請

けで中学・高校の教科書づくりに携わったり、私立高校の時間講師の空きを得たりと、裏返せば、落ちついて研究に打ち込む時間はほとんど持てなかった。

それでも土井は、手掛けると入れ込む。食うための不本意であっても手抜きはしない。中学社会の歴史分野の教科書では半常勤で実務を担当した。既にレッド・パージ後の影響が出ていて、教科書も右旋回が始まっていた。典型は、鳩山内閣の与党・日本民主党の出した「うれうべき教科書の問題」で、気に入らない教科書を「赤い」だの「偏向している」といつて攻撃してきた。ほどなく文部省に常勤の教科書調査官が設置され、その目をかいくぐって真実の教科書を生徒に渡すのは大変だった。

### スパルタクスの蜂起

そんな忙殺かいくぐって土井正興の研究テーマもようやく定めた。スパルタクスの蜂起。古代ローマの奴隷解放、人民運動を掘り起こしていくならば、きつと現代の国民の課題にいきつくに違いない。それは「敗戦の原因を突き止める」と志した初心とも重なってくる。このきつかけをくれたのは石母田正の発言だった。

ローマ共和制末期の奴隷反乱は世界史のなかでも典型的なものであると思われるが、日本史研究の立場からそれを知りたいと思っても、その実体を正確に知ることができそうな日本の西洋史家による研究もなければ、またビュッヒアーの奴隷反乱についての論文の翻訳すらもない、これでは、困るではないか。西洋史

を研究している人でだけでもよいから、こうした方面を開拓してほしいものである。

土井の遍歴をたどれば、最初は林健太郎に付いて、ロシアの社会運動を専攻と登録したが、結局、歴研古代史部会に入れ込み、そのへんからのレポートで間に合わそうとしたところ、見破られ、事実上破門される。情けを得て、村川堅太郎の門下に移るが、どうもここでも肌合いがしっくりこない。土井によれば、「(村川には)史的唯物論に対する不信と批評があり、奴隷制を問題にしているが、奴隷制的な社会構成体を問題にはしていない」となる。

そこから「自由な討論と批判は、ますます活発におこなわれねばならない。それは権威によつて事実に基づかぬという形で抑えられてはならない。それと同時に、指導的な影響力の大きい論文に対する批判や疑問は率直に提起さるべきである」(『歴史学研究』196号「奴隷制の再検討の問題を中心として」)と書いたら、やっぱりしつぺ返しを受け、のち、就職にあたっての推薦状を断られるなどしている。

一般に、主任教授の権威と権限は絶大で、その所説についての称賛論文はあっても、批判は遠慮される。そこから実証的な細かい研究に走る者が多くなり、歴史をわしづかみに広い視野から問題を提起する論文は大家任せとなる傾向が強まっていた。そんな中で、石母田が提起した勉強会「左伝の会」は土井の気分に叶い、藤間生大、井上光貞、増淵龍夫、西嶋定生、上原淳道、小倉芳彦、太田秀通らと参加、1961年ころまで続いた。「春秋左氏伝」をテキストに

専門の枠を超えて議論し、視点を示し合う試みだった。

### 家族は2人から3人に

この間、家族は2人から3人に増えた。1959年5月17日、長女・すみれの誕生だ。この慶事によって家族にかける比重がぐんと増し、日々の雰囲気ガラリと変わる。まず、食うこと、これがゆるがせにできない。独身なら食えなければ食わないで過ごし、結婚してからも、その延長で妻には無理を強いてきた。だが、これからは、そうはいかない。

あちこち伝手を頼り、縁を求めて、定収入化の道を得ようと努めた。しかし中々うまくいかず、ようやく1961年度から、全て非常勤ながら、法政大学第二高校16時間、東京立正高校12時間、それに法政大学での講師の分2時間を合わせ、計30時間を確保できた。連日、学校から学校へと飛んでまわる大変な日々となったが背に腹は代えられない、だ。

これを裏返すと、すみれの誕生から2年間は、窮乏余儀なくだったことになる。仲間たちも協力してくれ、印税稼ぎに連ねてくれたが、焼け石に水だった。そして、これが幼い命に厳しい影響となって現われる。実は長女誕生には、もう一つ過負担があった。妊娠と前後して妻・道子が肺結核に冒されていると分かった。

2人は何度も話し合い、公的な支援も調べ、療養しながら生むと決めた。秋口、東京・多摩の白十字療養所に入り、妊婦として療養に努めた。結核発病にしても積年の逼迫による累積疲労が影響しているのは間違いない。療養の甲斐あってお産は無事だったが、赤ん

坊はミルクの呑みが弱く、同じ時に生まれた子にくらべ、成長が遅く感じられた。

そこで、東大病院で診てもらったところ、小児麻痺の疑いが出てきた。1週間入院しての結果では、はっきりした兆候はないものの生育には要注意の診たてだった。ミルクの呑みはよくならず、むやみと湿疹が出たり、首のすわりが遅れ、マツサージに通うなど一喜一憂した。それでも、翌年夏には「パパ」「ポッポ」「ワンワン」などと言葉が出るようになり、生後1年8カ月にしてよちよち歩けるようになり、2人を喜ばせた。

この時期、おりから世の中は安保改定をめぐる権力と民衆の激突が頂点へと向かっていた。土井の家族にとっては内憂外患。5月19日には警官隊を導入しての衆院強行採決がなされ、国会と一帯は「アンポハンタイ！」の声で埋め尽くされた。土井夫妻もいたたまれず、娘を抱いて国会まで出かけている。

土井は後年「民衆の闘争の高まりのなかで、支配階級は動揺し、アイゼンハウアーの来日は阻止され、岸内閣は退陣に追いこまれるという歴史的過程のなかで、歴史をおしすすめる民衆の役割を実感することができたし、その力関係のなかで一日一日と情勢がかわるという激動期のいぶきをほだで感ずることができた。私は自分の研究課題であるスパルタクス蜂起のなかで、こうした民衆とローマの支配階級の対応とを、具体的に追究してみたい思いにかられていた」と、述解している。

半面、長女・すみれの成長は油断がならない。不安とほのかな期待の交錯の中で日々が過ぎていく。2歳になったとき、2度目の診

断を受けようと思い、日赤へいくと、日本心身障害児協会の医師・小林提樹を紹介された。診断は発達遅滞（知恵おくれ）。原因については、「分からない」といい、明言はしなかった。ただ「きょうだいがいると（この子の）生きる力になります」といい、ふたりめを勧めてくれた。

ここで、土井と妻は、ひとつの地平に踏み出す。母体への過重負担、薬効の副作用、いや、誰が、何がどうのこうののではなく、生まれてきたすみれは、社会的な矛盾の重荷を一身に背負って生きていく。それが素晴らしい。いまの生きる力、生きる幸せを最大限に実現していく、これが親としてないうる全てとなる。

この前後、土井はもう一つの衝撃を受ける。法政二高の学園祭でFという生徒が、見学にきていた朝鮮中高級学校の生徒の頭をエア・ライフルの銃床で殴りつけ、死に至らしめた。Fは、土井も教えたことがある。いったい、なぜなんだ？ 被害生徒の学校からは当然にして抗議文がきた。

此の事件が偶然に発生したのではなく、殺人犯の行為が如実に物語ることく、貴校の学生指導において、人命軽視と民族排外主義的教育の結果であるということ指摘せざるを得ない。すなわち米帝国主義の極東における戦争と植民地侵略政策に追従する日本の政治、経済、社会、教育、文化の反動化・軍国主義化とその体制内における学校経営から事件の根は出発している。

追って調べてみると、生徒たちの朝鮮人観には「腹黒い、乱暴だ、

野蛮だ」といった蔑視が濃く入り込んでいる。こんなことは教室で教えていない。民族排外主義的教育もした覚えはない。平和、民主、自主の教育方針をかかげ、積極的に具体化に努めていた。

だが事件は起きた。さらに調べると、生徒たちには、現に蔑視除去どころか、朝鮮、および朝鮮人についての体系的な知識がほとんどなく、日本による朝鮮支配の歴史事実については無知に近いと分かった。もつと衝撃だったのは土井らが編纂した教科書『高校世界史』には、最も肝心な3・1独立運動の記述すらが欠けていた。

### 民族的自覚のある人間

法政二高では、教員会議で討論を重ね、教育方針を「平和的で、民主的、自主的、民族的自覚ある青年の育成」と書き換えた。この事件は、土井たちに、民族教育が欠けていたことを思い知らせ、同時に朝鮮人の民族的主体と権利を認識するには、日本人としての民族的自覚のある人間でなければならぬと気づかせた。土井は、事件の起きた1962年11月3日を、決して忘れてはいけない日として記録している。

この問題は、さらに世界史の課題としても広がる。アメリカ原住民の無視された主体性、ベトナム戦争での蔑称「ベトコン」、「事実をありのままに語るならば、日本にいる労働者は古代ローマの奴隷階級を今の世にふたたび見るようだ」という東亜日報の記事も脳裏に刻まれている。沖縄差別、この延長線上にはレッド・ページも見えてくる。赤攻撃や赤差別が蔓延していくならば、赤は殺してしまわない、となっていく。土井にとっては、土井自身の中にあるヨ

ーロッパ中心史観をゆさぶることもなかった。

1963年1月8日、すみれに弟・省三が生まれた。すみれは「しようちゃん、しようちゃん」と言って喜んだ。小林提樹の予言はびたりだった。すみれの持つ語彙の中でも「しようちゃん」は特別の慈しみがあり、母・道子は涙ぐんだ。半面、足の変形が始まり、ほとんど歩けなくなった。

だが、天性、すみれは明るく屈託がない。不自由とみるのは周りの既成観念であって、すみれは、ひとと接触するのが楽しく、「サンボ」が好きで、「ゴハン」を一生懸命食べた。これなら、外へ出て、幼稚園、学校と集団の生活に入っていくのも大丈夫だと、逆に親たちを励ました。

とはいっても、条件に合う施設はそうそうなく、横須賀・田浦の愛育園（幼稚園）、東京・北区の北療育園通園センター、東京・世田谷区の都立光明養護学校（小学部・中学部）、神奈川県中原の県立中原養護学校高等部と、それぞれ苦労を重ねて入学許可を得て繋いでいる。光明では、1年目に通学が難しいと見送られ、2年目も学科で通りながら校医の所見で不合格になり、諦めきれずに校長に直談判、憲法論議にまで持ち込んで「仮入学」の形で入れてもらい、のち正式入学に切り替えてもらった。

併行して、土井の生活面も少し落ち着いてくる。1966年、専修大学に文学部が創設され、専任教授の職が舞い込んだ。10年も前に頼んだ口利きの一つが思いがけず実を結んだのだから土井自身も驚いた。半面、このころは法政二高を軸にした高校教員の生活に生甲斐を感じ、もろもろ便宜も得ていたので、この面には不義理

になる。少し悩んだが、どのみちどちらかに不義理するわけで、先々を考えて専修を選ぶことにした。

ただ、高校教員で学んだ歴史教育の原点は決して忘れまいと反芻した。大学でも、「研究あつて教育なし」と批判されている。さっそく『歴史地理教育』を定期購読にし、「歴史教育者協議会」に入会した。専修の史学科には松本新八郎、野原四郎、林基もいて、これもまた驚いた。気の合う同士で切磋琢磨、いい学風を築けるかもしれない。土井にも、ようやく一カ所に腰を据え、本来の研究と教育に打ち込める環境が備わってきた。

#### スパルタクスとキリスト

いや、もう一つ決着を迫られる懸案があった。三一書房が企画した『伊勢神宮』『釈迦』『イエス・キリスト』3部作で、2作は既に刊行済で、土井の担当する『イエス・キリスト』だけが遅れていた。「神を信じない」土井にとって異世界に等しいが、きっかけはスパルタクスにある。

スパルタクスの蜂起が鎮圧されて百年後にイエスが現れたとされる、世界に知られた伝承を基に、土井が「（スパルタクス後も）奴隸反乱はしばしばおこりはするが、共和制末期のような大規模なものにはイタリア、シチリアではほとんどおこっていない。……このような新しい段階のもとで、世界帝国に対する無言の抗議という形でキリスト教の奴隸への浸透、それとスパルタクス反乱に似めされた『奴隸解放の思想』をどのように関連づけて把握すればよいのか」と論じたのを三一書房の編集者・寺村嘉夫が覚えていて、実に

8年越しの決着となった。

企画を聞いたとき妻・道子に話すと「およしなさい、笑いものになるだけよ」と一笑された。だが、出版されると、ある牧師からは「信仰ということがいつの間にか、歴史から離れてしまったり、歴史の重みを忘れてしまったりしますが、『イエス・キリスト』を読むことによって、歴史の唯中を歩まれたイエス」ということを教えられ、そのことによって、今日の歴史に対して責任を負うて生きることが教えられた」とあり、書いてよかったと思えた。

一面、「イエスを革命家とみるクリスチャンの抛り所を提供した」という思わぬ批判もある。書かれたものは自己運動を始め、著者の意図や思いを超えた働きをするもんだと、改めて思い至った。前後して、年来の課題にも決着をつけ、『スパルタクス反乱論序説』（法政大学出版局）『スパルタクス蜂起』（青木書店）『小説スパルタクス・監訳』（三省堂）『世界史の認識と民衆』（吉川弘文館）など、ものしている。

とはいえ、全ての終わりが成果となるわけもない。1976年11月26日午後12時20分、長女・すみれが息をひきとった。17歳と6カ月を見事に生き抜いた。

思い起こせば、変調は1年ほど前からあらわれだし、食欲不振にヘルペスが重なって体力を落とすし、中学部の卒業式も高等部の入学式にも出られず、4月の末になってようやく教室に入った。しかし、持ち前の屈託のなさは相変わらずで、「だれにでも握手をかわし生徒の間ではマスコットにかわいがられた」と伝えられている。

だが、食欲不振は続き、体力の衰えは止まらない。大好きな「サ

ンポ」に出ても、すぐに「カエル」といい、気力も萎えてきて、何度繰返しても飽きなかった「パズル」も放り出すようになった。ときに「ゴハン」「ゴハン」と催促し親たちを喜ばせても、いざとなるとのどを通らず、そつぽを向くようになった。

それで、11月の22日、せめて水分の補給をと、登戸病院での点滴に連れていき、始めて何時間かしたとき、突然、けいれんが起き、そのまま昏睡状態となって、回復することはなかった。

### すみれは生きている

26日の告別式で、司式の牧野信次・牧師は

「何もできないような、ひとの目にはそのようにみえていたすみれちゃんが、何ごとかをできるものたちよりも、もつともつと多くのことをしていた。大きな愛の輪をつくらせていたのだ。人々に愛を教えていたのは実にすみれちゃんの方でありました」  
——と称えてくれた。

そして、ともだちの椎名由美子がうたいあげる。

女の子がひとりで、しんだ

小さな、小さな、からだどせいめいで、

力いっぱい、たたかって、しんだ

なんにも、なんにも

いわなかったけれど

力いっぱい、たたかった

なんにも、なんにも、

しらない、ただ、  
力いっぱい、たたかって、しんだ

この献辞のあとでは全てが蛇足になるが、あえて蛇足を加えれば  
レッド・パージという戦後最大の過ちが、そのまま土井正興のいう  
社会的な矛盾の塊となって、その重荷を一身に背負って生きた少女  
が、そこにいまもいる。

### 【注】

- ・この稿も『土井刊』によった。
- ・検垣常治Ⅱその後、労働組合では大阪支部長を務め、会社では大阪編集局長から取締役労務担当、常務東京代表を務めている。
- ・スパルタクスⅡ古代ローマの剣士。紀元前73年、奴隸反乱を起し、4万人以上の奴隸が参加したが、クラッスとポンペイウスに鎮圧された。  
(広辞苑)

### 解雇後の小林登美枝

解雇後の動静は、しばらく空白に近い。30代半ばにかかり、夫と共々解雇され、まだ幼い娘が二人。どう切り抜けたのか、記録に遺るのは1953年4月に、婦団連(日本婦人団体連合会)の常任幹事に就いてからになる。

会長は、元始、女性は太陽だった、の平塚らいてう。印象の華々しさに反し、日々のらいてうは孤独と閑静が好みで、大勢との交流

は苦手だった。いきおい若手で定職のない小林が連絡担当にされたのだろう、成城学園前(東京世田谷)の自宅に籠らいてうをししば訪ねることになった。

そんなある日、何かの話の展開から

「あなた、なんとか、お手伝いしてくださらない？」  
となった。

お手伝いとは、自伝づくりのことだ。

「新しく書くわけでなく、今までに書いたものを年代順にまとめて統一した形にしてくださいのことなんけれど」  
ともいう。

お抱えの編集者？って趣き。ちよつと気が重かった半面、それなら頻繁自在にらいてうを訪ねられると思ひ、それが嬉しくて引き受けた。以来、晩年のらいてうの身近に寄添ひ、自伝とさらに著作集づくりに入れ込み、ほとんど通ひの内弟子となった。小林にとつて解雇後の半生の大きな展開軸となつていくことになる。

伏線はあつた。初対面の相性とでもいう機縁だ。小林が解雇される2年前の1948年の晩秋、さる通信社の雑誌が主催する座談会でのこと、顔触れは司会を兼ねた羽仁説子はじめ、平塚らいてう、柳原白蓮、それに早稲田大学の学生と小林登美枝の5人。小林には羽仁を除いて初対面であり、時に32歳だった小林が62歳のらいてうに、こんな問答を仕掛けている。

「青鞥社の運動が、政治的な婦人解放運動として起こらないで、文学的な覚醒運動として起こされたのは、なぜか？」(略) 青鞥社運動からうける印象は、はなやかな社会的デモンストレーション

といった感じがあるが、なぜもつと一般の女の生活、婦人大衆の生活と結びつけて、社会的・政治的な運動として発展させていかなかったのか？ 特定のグループだけが先を駆け走って進んだという感じを受ける」

らいてうは、これに、こう応える。

「青鞥社の運動は、婦人にたいする封建的な思想への文学を通しての反抗である。(略) 政治的・経済的な独立の要求にまでは発展していなかったが、いずれそこへゆく芽はふくんできた。英米の女権運動にならって婦人の解放は参政権の要求が先だという考えもあったが、わたしは頑として動かなかった。(略) 青鞥運動はまだ日本の婦人が社会的に目ざめる前に、封建的・道徳で抑えられているものが爆発的に、『青鞥』という出口からどつと噴出したものだった」

一見、すれ違いに見えて、互いに引き合う何かがある。少なくとも、小林の方は、らいてうの鳩のような低いくぐもり声が耳の奥にのこり、その日の午後がともしあわせになったと、後年のらいてう回想の中で明かしている。

### らいてう宅へ週に一度は

成城へは週に一度は出向いた。作業は、らいてうが言ったように割と順調に進み、55年の4月には『わたくしの歩いた道』(新評論社)となって刊行された。だが、これで終わりにはならない。まず小林に未達成感が膨らみ、刺激されてらいてうもその気になって書下ろしを含めた本格的な自伝づくりを展開する。

これが『元始、女性は太陽であった』全4巻(大月書店)となつて結実する。資料を整理し、らいてうの語りを書き取って、らいてうの語り口に似せて文章化し、それをらいてうが添削して小林が清書、さらにまたらいてうが手を入れるという繰り返し。あるとき、あまりに手早い聞取りの手元を覗いたらいてうが

「あら、あなた速記をなさるのね、わたしも塾にいつて習ったのよ、でも速記符合はわたしのと違うわね」

といつて驚き合った。らいてうも速記の収入で女子英学塾(現・津田塾大学)の月謝を賄っていた。はからずも速記という職種が当時の女性の経済的自立に果たした役割を確認し合ういつときとなった。そんな日々が重なり、気がつけば自伝づくりを媒介にした成城通いはゆうに20年ちかくに渡っている。

「あの強靱とも、不羈とも、不敵ともいふべき自我が、いったいどんなふうにかたちづくられたのか、さらには、その自我の格闘、苦悶のあとを、克明に追いたいと思いました」

とは、小林の言。一見、らいてう全盛期の評にみえて、少し視座をずらせば、晩年のらいてうを言い当てている。小柄ながら細身のからだにすっきりとまとまった着物のあでやかさ、半面、ひとに接する物腰は柔らかく、気配りが篤い。小林はその外形に潜んだ求心力の強さを感じていたと思われる。

年の差30——らいてうは小林の生気に自分の盛期を重ね、小林はらいてうを鏡にして生気衰えない円熟を予習していたのかもしれない。急くな、急くな、時代はそんなにも一緒に動いてはくれない。この落差を認識することが大事だと。初対面の問答でも、らい

てうは「世の事情に応じて必要に迫られておこってきた要求でない」と根は下せない」と言っていた。

らいてう自伝『元始、女性は大陽であった』の第1巻の刊行は71年8月20日、らいてうの臨終は3カ月前の5月24日、病床での最後となった口述聞取りは4月26日。二人に悔いはない。共同共感の自伝づくりが、そのまま二人の日々の全部であったから、だ。らいてうの享年85、小林55歳になる年だった。もしレッド・パージに遭わなければ当時の制度で定年になる年だった。

小林は、このあと2年かけてらいてう自伝全4巻を完成、さらに10年かけて『平塚らいてう著作集』全8巻の編纂・刊行の中軸を担っている。この間、自ずと「らいてう研究の第一人者」の世評が固まるが、小林は「気持ちの中には、らいてうを『研究』しようという意図はまったくなかった」といい切っている。

### ハンターよりアンカー

たしかに小林はらいてうとの日々では伝達者に徹した。ハンターよりはアンカー、黒衣になれる編集者。らいてうのことばでらいてうを語る、小林の個性は排除し、らいてうに同化して記録し伝えることに徹する。そういう自分になれることを発見し、驚き、それがまた、共同共感を日々に重ねる気運に変えていた。

小林を虜にした、もう一つの発見は、らいてうが円熟老成した文学少女ではなかったことだ。平和への激しい情念に満ちている。戦時下、らいてうもまた戦争加担に染められかけ、緊急避難の思いで疎開に逃げたとも知る。だから、戦後最大の岐路、講和にあたって

は全面講和を強く主張した。アメリカ主導の単独講和が世界を分断し、単独講和と不可分の日米安保によって戦争と背中合わせになる危険を予知したからに他ならない。

「一切の婦人運動は平和運動をもって完結する」とは、スウェーデンの思想家エレン・ケイの至言だが、「平塚らいてうを記念する会」のニュース第1号に掲げられている。小林は、この会の主導発起人でもあり、らいてう半生の言動は、この至言に収斂すると感じていた。女性解放は人間解放であり、恒久平和と不可分にある。20年に及ぶ共同共感の、これまたほかならぬ実感であった。

### 42年の長期連載へ

小林にとつて、もう一つ展開軸となったのが、信毎（信濃毎日新聞）への連載寄稿。もともとから信濃に足掛かりがあったわけではない。小林が解雇された4年後に毎日新聞に入った後輩・関千枝子によると、社長じきじきの口ききだったとも伝わる。当時の社長は石原俊輝とあって東京の新聞社にいた経歴の持ち主で、小林と同時期でもあったから、何らかの交流があった可能性はある。

とまれ、小林にとつて書ける場は何ものにも代えがたい。おそらく話があったのは58年の後半で、ちょうどらいてうの最初の自伝を刊行して一服、前年から住みついた武蔵小金井で地元「憲法を学ぶ会」などでの活動にも手を広げていた時期だった。

解雇から8年、42歳。ひとの自伝の黒衣とは一転しての、本来の発信者。構想を練り、準備を整えて翌59年1月から「茶の間のひとりごと」の表題で家庭欄での連載が始まった。

初めは連日、やがて週1回になったが、これがなんと、まるまる42年間続くことになる。表題も61年10月に「ひとりごと」に変わり、62年1月からは「女の机」になった。男に書齋があっても女には台所。「独立した部屋の余裕がないなら、せめて主婦の机を置くコーナーがほしい」と書いたら、読者である女性たちの心奥に響き合って表題に据えられることとなった。

小林の文章は歯切れがよく、理屈を急ぐのではなく、ちよつとした寸話を枕に置くから読み易い。それでいて、女の机のように提案もするから、読みつばなしでなく考える余韻を残す。絶大な読者が増えて、中には連載の最初から全部を切抜いて切抜き帳を山と重ねあげ、のちに単行本化するとき重宝がられたひとも出てくる。

加えて、小林は、信毎の催す読者交流会には必ず出席し、反響を直に聞いた。講演もしている。コラムは半署名のKだったが、読者たちは交流を通じて本名を知り親しみが倍加した。取上げる素材は森羅万象、身辺雑記から世界平和。小林自身は「平和と愛の円光につつまれた人間生活の建設」をテーマにしたといい、読者と共に考える姿勢を堅持した。

### 空白だった8月15日の日記

らいてうが逝って5年、小林60歳。このころから小林の心象風景も少し動き始める。表芸は引き続きらいてうと関わり、著作集が仕上がったあと「平塚らいてうを記念する会」を起したり、記念碑を建てたり、記録映画をつくり、記念館を造ったりと、次々興る事業の中軸で働き、自らの晩年にまで至っているが、自分自身を振

り返る余裕も出てきたのだろう。

女学校の日々が浮び、母の姿が現われ、雑誌からの誘いがあるとそんな心象をほつり、ほつりと描くようになる。だが半面、そうになると、小林の気性として放置できないのが、若き盛期における、いま一步、ないしは消せない忸怩だ。

たとえば8月15日の日記。開いてみて愕然とする。何も書いてない。15日どころか、8月に入ってから1行1字もなく、それが11月4日まで続いている。

「ああ、なんたるバカもの！ この千載一遇の歴史的瞬間に遭遇しながら、のちの日のためになにも記そうともせず、虚脱の日々を送っていたのだろうか——」

反転して、8月15日に書いた記事の断片が悔しいくらいに鮮明に蘇る。

「詔書にお誓い申す 若き激情溢る勤労学徒」

敗戦を告げる天皇の録音放送を聞く、ある軍需工場での勤労学徒の様子を切取った記事だ。いや、切取ったのではなく、聖戦構造に毒された頭で書いた観念記事であって、現場の本当の空気、状況をちつとも映してはいない。

小林には、観念記事の忸怩がもう一つあって、これも紙面対談の記事で告白している。かの学徒出陣の現場報告記事で、

「いで征く御身に 勝利の栄光輝かん——」

とある。この日は氷雨ふる中の行進で、小林は学徒の胸中を思いやって泣きながら取材したのだが、書いた記事は何の工夫もなくありきたりの聖戦遂行調。

このときは、たまたま見習い中の若い記者が小林についてきていて、翌日活字になった記事と取材現場での落差に目を見張り、「新聞記事とはこういうふうによくも悪くもなんですね」と言ったから、いよいよ愕然、「恥ずかしく情けなかった思いが今も忘れられませんか」と回想している。

いずれも、二度とあつてはならないとの自戒であり、後世への申し送りの決意である。らいてうの晩年をおもうさま共同共感し、また信濃の読者たちと篤く共鳴しあつての半生が、自ずともたらした心象といつていい。

それでも自らのレッド・ページについては生涯、正面から語ることなかつたが、思いの半ばはにじませる。「あのまま新聞社にずっといれば面白い場面にもぶつかったと思いますよ。けれど、それよりわたしは平塚らいてうと巡り合つて彼女の思想に触れることができ、女性問題にもタッチできて良かったと思いますよ、わが道を行く、人生に悔いなし、ですよ」と。

もとより、レッド・ページを既に悪夢と忘れ去り、あるいはいやや意に介さないというのではない。先の関千枝子によれば、毎日新聞の後輩記者が取材に来たときは大変に嬉しく、記者が帰るときには感極まって泣き出したと、その時の心境を関に吐露している。第三部第二の「レッド・ページから30年」がその記事だ。

さらに後年、『女性記者』の聞き手・池田恵美子には「レッド・ページになり仕事をしたくてもやれなかつた。誠に無念極まりないことでした。定年まで働き続けたかつた。女性記者の本格的な働きが認められる時代が来ているのに、ジャーナリズムの世界からレッ

ド・ページという不条理な措置で離れざるを得なかつたことは腹立たしいことでした」と明かしている。

#### 最期はがんとの共生めざし

体調に異常を感じたのは2003年の1月。どの左側にしこりがあり、近くの診療所を経て都立府中病院での検査の結果、原発部不明の転移性リンパ節がん、と診断された。検査は一度でなく繰り返し重ねていたので、覚悟はできていた。

それというのは、小林は既に、がんを二度経験している。最初はらいてう。胆嚢胆道がんだつた。1970年の11月に入院し、それから病床に寄添つての聞き取りになつていた。翌年4月に入ると病状は一段と悪化、聞取りは不能になつた。

らいてうは、みるも辛く痛がつた。絞り出す声で「先生にもう一本お願いして」と、涙を堪える。先生に取次ぎにいくと、いい顔をしていない。このころはまだモルヒネによる鎮痛療法も手探りのところがあつて、なるべく使わないのが基本だつた。だが、打ってもらうと嘘のように痛みが消える。

「ああ、楽になつた。さあ、続けましょう」  
らいてうは、そういつて聞取りを続けた。小林は、こうして半年の間、らいてうと共にがんを闘つた。

次は夫の勇。1988年、胃がんが見つかつた。それから大腸がん、S字結腸がんと転移、この間、人工呼吸器の装着ミスがあつて氣道を傷つけ、嚥下障害を起こしてものが食べられず、点滴だけで命をつないだ時期もあつた。

だが、病状が辛いうえ、夫の場合は、告知を断られたのがさらに辛かった。このころの医師はまだ非告知派が主流で、「巨大な胃潰瘍があると言いなさい」と押込まれた。一つ嘘をつく、次々嘘を隠す嘘をつかねばならず、本人のためにもならない。そう思い何度か相談を持ち込んだが、医者は首を縦に振らなかった。

夫・勇は小さな通信社の社長をやっていた。登美枝より一つ年上で、毎日新聞に入ったのも2年先輩。外電育ちで敗戦間際の1年余はフィリピン・マニラにいて、戦後の11月ようやく欧米部に帰還した。労働組合にも関わり解雇時は東京支部の執行委員だった。

解雇後は、職安で赤丸印をつけられ、時期は定かでないが、反共体質を克服したあとの総評国際部に入り、75年ころから解雇者らで立上げた通信社の社長を担っていた。したがって一命にかかわる事態は会社にも影響が及ぶわけで非告知は一面的な善意だった。実際あとが大変だったから川の向うで小林勇本人が「知っていれば」と一番悔やんでいるに違いない。

夫・勇が逝ったのが2002年3月26日。それから1年に満たず妻・登美枝は自分のがんを見つけたことになる。何を聞いても告知してもらい治療方針も聞いた。手術、放射線、抗がん剤。小林は放射線だけを選んだ。放射線だけにしても思いのほか副作用がきつく、所定の30回が終わったときにはふらふらだった。

「唾液が出ず、味覚も分からず、口から食事が出来ない。視力が低下し、聴力が低下し、がんと闘う代わりに、人間らしく生きていく機能が低下し、治療が終わった時には生きているのか死んでいるのか訳がわからない状況になっていた」

だから、10月の半ばには、もう治療はしないと決断した。がんと闘い続けて死ぬのは嫌だと思った。がんで死ぬのはいい。死ぬならがんで良かったとさえ思う。だが闘い疲れて死ぬのは嫌だ。最期のときを人間らしく生きて死にたい。そこでかねて勉強しておいたホスピスに入ることにした。

ほどなく、頼んでおいたケースワーカーが自宅から車で25分ほどの聖ヶ丘病院に空きを見つけてくれた。11室あって6室が保険適用だったが、空いたのは差額ベッドの方だった。1日1万2000円の部屋だった。仕度をして11月5日入室できた。ここが終の棲家となる。

流れ来し いのちの果てになにを見し

多摩の山路の夕あかね雲

小林登美枝

処遇は、予期したように申し分ない。すべて患者の意志が尊重され、介護が組まれている。臨機応変も当然のこと、らいてうのときは病床で聞書きをしていると嫌がられたが、そんなことはない。書き損ねたことを思い起こし本の一冊も書けるかもしれない。

「ホスピスというと、ただ死ぬための場所と、誤解されがちですが、ここは最期の人生の旅路を豊かに、積極的に生きるための場所なのです。寝たきり、ではありません。私は毎朝、目覚めると着替えて、化粧して口紅をひきます」

見舞ってくれる友人、知人にはひとしきりホスピスの意義と実態を語って聞かせる。客人たちは半信半疑ながら、小林の落着きと明

るさに気をやすめられ、そんなものかと帰っていった。

12月6日にドメス出版の鹿島光代がきた。8日には信濃毎日新聞の記者がインタビューに来る。ホスピスからのメッセージをという誘いだが、もう書くのはむりだ。聞書きならと応じ、何を話そうかと構想を練っていたところだった。鹿島にそれを話し、意見を聞いた。話しながら、なんとなくまとまってきた。鹿島はこれも含めて本をつくるようにと薦めて帰った。

だが、誤算が露わになってきた。進行が思いのほか早い。年齢がいつてからのがんはゆっくり進むと聞いていたが、ひとに依りけりなのだろうか。進行の速さが自分でもひしひし分かった。これはあまりゆっくりとは構えてはおれないだろう。

信濃から記事が届いた。『信濃毎日新聞』の12月18日付、19日付、1日とんで21日付くらし・家庭欄に載っている。末尾に「聞き手・井上裕子記者」とある。らいてうの病床聞書きが思い出されて重なる。言いたいことがきちんとまとめられていた。

「当時はみなが真剣になってこれからのことを考えていた。私たちがやらなくて誰がやるという気概で、デモも実力行使も含めて権利を一つひとつ勝取っていった。つらい時代だったけれど、日本が希望に燃えていた。民主主義に生まれ変わるのだという期待と希望があった。そうした熱い思いを、今の若い世代は持つことが出来ないでいます。女性の権利が与えられ、物質的に豊かになったけれど本当に人々は幸せになったのか。獲得した権利を使わない人がいる一方、間違った使い方をしていることも気になります——」

明けて2004年1月11日、小林登美枝、臨終。享年87

【注】

・出典Ⅱ第一部第一章の項で挙げたほかに、本人著では『陽のかがやき 平塚らいてう・その戦後』(新日本出版社1994年刊)、『平塚らいてう 愛と反逆の青春』(大月書店1977年刊)、『平塚らいてう 人と思想』(清水書院1983年刊)、『信濃の友へ コラム「女の机」28年』(信濃毎日新聞社1986年刊)、『女の机』(オフィスエム2004年刊)、編集では『元始、女性は太陽であった』上、下、続、完結編(大月書店1971、3年刊)、『平塚らいてう著作集』全8巻(大月書店1983、4年刊)での「まえがき」「あとがき」「解説」「解題」など。『女性記者』は一問一答式で、小林の思いがよく表われている。最後の「がんとの共生めざし」の項は主として『信濃毎日新聞』家庭欄のインタビュー記事「ホスピスからのメッセージ 信州の友へ」(2003年12月18日から上中下)によっている。

・青鞥社Ⅱ1911年、平塚らいてうが中心となって女性文学者が結集した流派。機関誌『青鞥』。18世紀イギリスに起こった婦人参政権運動の一派に青鞥派がある。

・疎開Ⅱ太平洋戦争末期、激化する空襲の災禍を避けるため、都市住民を他地域に移住させ建物を撤去して類焼拡大を防いだ。あるいは学童を集団で山間地に避難させ、また、高齢者らが自主的に移住した。

・平塚らいてうを記念する会Ⅱ1992年5月創設。小林らが発起人となり、副会長に就いた。会長は櫛田ふき。2000年9月にNPO平塚らいてうの会に発展改組。2001年、会長に。

・女の机Ⅱ42年間の掲載総数4445本。うち最初の28年分の中から小林自身が選んだ208本を『信濃の友へ コラム「女の机」28年』として信濃毎日新聞社が刊行。その後の1195本の中から小林の没後、オフィスエムが125本選んで『女の机』を刊行(2004年)